

令和7年第2回山北町議会定例会の経過 (6月9日)

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから令和7年第2回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。
本日は、令和7年第2回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。
初めに、先月9日に開催された山北町議会臨時会におきまして、正・副議長選挙が行われ、議長に瀬戸恵津子議員、副議長に和田成功議員が選出され、本日が新たな体制による初めての定例会となります。

町といたしましては、今後も議員の皆様方からのお力添えをいただきながら、山北町のより一層の発展に向けて町政運営に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、6月に入り本格的な梅雨の季節を迎え、これから先、数か月の間、大雨や台風が発生しやすい時期となりますが、先週3日には、令和4年5月に災害時における相互応援に関する協定を締結した千葉県の上野市を訪問し、月岡町長にお会いして災害発生時の応援体制の構築と強化について再確認したところでございます。

こうした防災協定に基づき、広域的な視点で防災対策に取り組むことが重要なことは言うまでもありませんが、今後は協定先の自治体との交流や情報交換を深めながら、本町の行政運営に生かしていきたいと考えております。

また、同じ6月3日には、大変残念なニュースがありました。ミスタープロ野球の愛称で親しまれた長嶋茂雄さんが御逝去されました。

長嶋さんは、読売巨人軍の選手監督として記録より記憶に残る輝かしい実績を残され、ユニホームを脱がれた後も国民に愛され続けた日本の宝とも言える方でありました。長嶋茂雄さんの御冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、早いもので今年も半年が過ぎようとしておりますが、町から先月18

日の西丹沢山開き、23日の山北町長杯パークゴルフ大会など、毎月様々なイベントを開催し、多くの皆様に御参加いただいております。そして、今月28日には、生涯学習センターにおいて青少年健全育成大会を開催いたします。第1部の式典では、「少年の主張」作文コンクールの表彰と作文発表が行われ、続く第2部の講演では、山北町出身のプロバスケットボール選手、小酒部泰暉選手をお招きし、「夢を現実に、好きを仕事に、プロバスケットボール選手への道のり」という演題で講演していただきます。講演終了後には、川村小学校の体育館でバスケ教室の開催も予定されています。

このような貴重な機会でありますので、議員の皆様にもぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

さらに、来月6日には、丹沢湖を色とりどりのカヌーやSUPで彩る「カヌー・SUPマラソン in 丹沢湖」の開催も控えており、町外から多くの方々の来町が見込まれ、町のにぎわいにもつながることを大変期待しております。

さて、国政の状況ですが、先月30日から小泉農林水産大臣の政策により政府備蓄米の随意契約による売渡しの申請受付が開始されました。

今回は、令和3年度産の古古古米が対象になるということで、大手スーパーやコンビニでは、この備蓄米やおにぎりの販売が始まりました。小泉大臣は5キロ当たり2,000円を目安に備蓄米の販売をする方針を示しておりますが、今回の備蓄米放出が高止まりしている米の価格全体にどのような影響を及ぼすのか注視するとともに、政府には一日も早い米の安定的な供給をお願いしたいと考えています。

さて、令和7年第2回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和7年度一般会計の補正予算案件1件、動産取得案件1件、報告案件2件の合計4件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備事業の進捗状況等について、ほか3件を御説明させていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げますして御挨拶といたします。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、5月28日に議会運営委員会を開催し、審査

を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号6番、大野徹也議会運営委員長。

6番大野 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

5月28日午前9時から役場401会議室において、委員6名、議長の下、令和7年第2回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、補正予算1案件、動産の取得1案件、報告2案件の計4件であり、いずれも本会議即決といたしました。陳情は6件、卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されておりますが、本日9日に6名の議員に質問をしていただくことにいたしました。

会期は、6月9日から6月10日までの2日間といたしました。

また、6月10日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は、配付済みの日割り予定表のとおりでございますので省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は、委員長の報告どおり、本日から10日までの2日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から10日までの2日間と決定いたしました。

会議録署名議員に、議席番号2番、池谷仁宏議員、議席番号7番、冨田陽子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1番和田 改めまして、おはようございます。

それでは、早速一般質問をさせていただきます。

受付番号1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「一貫教育・保育の更なる深化を」。

当町では、令和4年2月に、「0歳から15歳までの一貫教育保育」基本方針を策定し、「社会の中で、他者とよりよく関わりながら、自分らしく生きることができる人間力と社会力の育成」を目指し、年齢や発達段階に応じた連携交流をさらに活性化させ、生活や学びの連続性を重視した教育・保育の推進に取り組んできている。そのような中、山北ならではの特色を生かした施策となれば、子育て世帯等の移住定住にもつながると期待している。

そこで、これまでの実績や課題を検証し、今後の方針について町の姿勢を問う。

1. 「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の取組状況は。また今後の取組は。

2. やまきた児童クラブの運営状況について、どのように捉えているのか。

3. 少子化対策としても期待される今後の子育て支援への取組は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「一貫教育・保育の更なる深化について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「0歳から15歳までの一貫教育・保育の取組状況は。またその後の取組について」であります。山北町では、令和4年2月に「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針を策定し、「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力の育成」を目指して保育・教育を進めております。

令和5年度と6年度の2年間で子どもの育ちと学びのつながりを意識した質の高い教育・保育の実施を目指し、山北が進む特色を生かした10分野の一貫教育・保育のモデルカリキュラムを編成いたしました。

これまでの取組を通じて、園児・児童・生徒間の交流や教職員の異校種間体験も充実してきました。園児と小学生による泥んこ遊びや、中学生による保育実習など、それぞれの発達段階に応じた狙いを共有し実践しています。

教職員については、体験研修により、お互いの教育・保育についての理解が広がってきました。こうした実践により、園児は自分の知っている先生やお兄さんお姉さんがいる安心感を持ち入学し、学校生活になじんでいます。小学生にとっても新入生を気にかけて声かけをしたり、休み時間に一緒に遊んだり、中学生も様々な場面で自覚ある行動の言動が見られるなど、相手を思いやることや粘り強く挑戦するといった非認知能力の育ちが見られ、貴重な学びの場となっています。

今後の取組としては、カリキュラムが出来上がり、それを基に各園・学校の実態に応じて実施しているところです。

「一貫教育・保育」は、教育・保育施設が全て公立であり、長年取り組んできた異校種間の連携があった山北町などの特色を生かした施策であります。この実践により、「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力」を山北町の子どもたちが身につけ、社会の中で活躍していけるよう、PDCAサイクルを展開し、目指す子ども像の具現化に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の「やまきた児童クラブの運営状況についてどのように捉えているか」についてであります。やまきた児童クラブは、児童福祉法第6条の3に基づく放課後児童健全育成事業であり、令和3年10月から業務を民間に委託しております。令和7年4月の開所状況については、利用登録者数138人、開所日数25日、延べ利用人数1,459人で、1日当たりの平均利用者数は58人となっています。

この事業の目的は、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、児童の健全な育成を図ることとしております。学年の枠を超えた様々な体験の機会等を充実させて、子どもの遊びや生活の場を豊かにしてまいります。

令和5年度に実施した保護者へのアンケートで、児童クラブの活動として、「工作」や「運動系」、「外国語・国際交流」を要望する回答が見られましたので、「黒板アート」「折り紙教室」「モルック」などイベントを実施しており、今年度は外国語、国際交流の活動について方法や内容を準備している

ところでは。

また、令和6年度のアンケートでも、児童クラブ全般の印象として、88%の方が満足、もしくは、おおむね満足との回答をいただいております。

今後も利用者の要望などを聞きながら、子どもたちにとってよりよい時間となるよう取り組んでいるものと考えておりますが、一人一人の意見を大切にして、事業者と十分に連携を図ってまいります。

次に、3点目の御質問の「少子化対策としても期待される今後の子育て支援の取組は」についてであります。本町では、昨年度の出生数の落ち込みを受け、昨年8月に若手職員を中心とした「出産・子育て応援プロジェクトチーム」を立ち上げ、出生数の増加や子育て世代の転入増加、子育てしやすい環境づくりを目指して、出産・子育て支援に関する26件の提案を取りまとめました。昨年11月に提案があった17件のうち9件は、令和7年度当初予算に反映いたしました。

プロジェクトチームからの提案事項は継続的に検討し、子育て支援施策の全体調整を行うために、「出産・子育て支援施策推進会議」を立ち上げました。この会議は、提案事項に関する全体調整と、中・長期的な視点での子育て支援を主な役割としております。

なお、この会議はあくまでも庁内の会議体ですので、子育て世代の保護者や園・学校関係者、地域住民など外部委員で構成されます「山北町子ども・子育て会議」と密接に連携し、子育てに関わる委員の方々からの意見や提言をいただき、町の取組を積極的に反映することで、出産・子育て支援のみならず、教育・保育事業を含めて、妊娠期から子育て期の幅広い施策により、出生数の増加をはじめ、子育て環境や教育環境の充実につながるよう取り組んでまいります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、早速再質問に移りたいと思います。

回答のほうであったかと思うのですが、0歳から15歳までの一貫教育・保育、これ私何度も質問させていただいております。それだけすてきな事業なのか施策なのか、山北の特色を生かしてすばらしい事業といたしますか、一貫教育・保育、ここを進めていかれば、次代を担う子どもたちや、また、

移住・定住等を考えられている子育て世代にも大きく影響というか、寄与してくるものだとことを信じて再三質問させていただいていますけど、開始から3年たちました。回答の中にも、PDCAサイクルを展開して、いろいろやられているようですが、その中で1点、カリキュラムの調整透化についてですけれど、年齢ごとの発達段階に適した内容を柔軟に組み合わせていく必要があると考えますが、その辺の対応について、今の取組状況はどうなっているのでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

ただいまの和田議員の御質問にお答えいたします。

山北町のカリキュラムについては、0歳から15歳までの一貫教育・保育ということの中で進めてきているわけですけれども、今御指摘のありました発達段階に応じての取組ですけれども、これは当然、山北町の場合には、こども園、保育園、それから岸幼稚園の3園の部分の支援、保育ですね。こちらの部分と、それから小・中学校のほうの教育があるわけですけれども、それぞれの段階で、やはり一番大事にしてるのは、これが行われた当初、どういふところがポイントかといいますと、やはり子どもたちがスムーズな、中学生を卒業するまでの段階で、山北の教育・保育を受けながら学んでいく、そういう姿勢がつかれるという。特にそれがベースとしてあるのは、全てが公立で行われるというところでは、その連携であるとか、協力が密にできるということがメリットかなというふうに思っています。それぞれの段階では、取組も先ほど町長からも話があったとおり、子どもたちがまず安心してそこに行ける。知ってる人がいる。知ってる先生がいる。知ってるお友達がいる。先輩がいる。そういう中で、園児は安心して小・中学校の門をたたいていたり、また小学生についても同じメンバーが基本的に中学校に進んでいく。そういう中で学ぶことができるというところの安心感があるわけです。

ただ、先ほども御指摘があったとおり、スムーズに持っていくためには、そこには先生方、教職員の、そこに子どもたちに対する細かな配慮、そういうものもなければいけません。特に児童指導であるとか生徒指導、そういう関係性です。学力の部分と同時に人間性の部分、そういうところも踏まえて子どもたちが安心して進められるように情報交換、こういうものも密にしな

がら取り組んでいる。今の段階ではそういうようなカリキュラムの中に位置づけをしながら、子どもたちを見守っているところです。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 連携といったところと、小学校に上がって、園から上がるときに、確かに、以前はちょっと分からないですけど、今、本当にスムーズに園から小学校へ行っているところは目の当たりにしてるのかなといったところと。令和6年度ですか。以前から園と小学校とのつながりといったところは幾度か拝見しているんですけど、今度3園、幼稚園、保育園、こども園、ここの連携というところも、交流というんですか、そういったところも令和6年度はやられていたようですし、そういった横にも縦にも切れ目のない、そういった取組は、やはり全部の園、学校が公立だといったところ、そこがポイントで、連携が取りやすいのかなといったところで、長年ほかの、以前から取り組んでいる部分もあるかと思うんですけど、そこをしっかりと継続していただいで、小学校から中学校へのつながりもスムーズにいつているように見えますし、こちら、山北教育委員会だよりですか、第92号にもあるように、中学校の運動会の体育祭の練習に、向原保育園の園児が応援に行っているとか、こういう園と中学校のつながり、こういったこともやはり連携というか異年齢の交流といったところがすてきな取組なのかなというふうに考えますので、その辺もしっかり今後も取り組んでいていただきたいといったところと。もう一つ、時代とともに、多様性といいますか、そういったところがある中で、子ども一人一人の個性や、多様な学びのスタイル、ここに今の教育環境、その辺が十分対応できているのか。対応できていないのであれば、その辺を対応をしていく必要がある。その辺についてはいかがな取組をされているのか、御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 御質問について、お答えできるかと思えますけれども、ちょっと考えを述べさせていただきます。

今の多様性の部分、これについては、やはり山北町も今インバウンドの時代、外国籍のお子さんも、町内の学校には通われているお子さんもいます。

様々な多様性の部分、そういうものも踏まえて、先生方におかれましても、そういう部分での情報交換、それから研修、そういうスタイルの中でどういふふうに関わっていったらよいのか。そういう一般的な部分での関わりと同時に、山北の子どもたち、山北に住んでいる外国籍のお子さんも含めて、やっぱりその子の特徴であるとか今後の支援、それから指導に踏まえての取組も、一人で、担任だけが考えるのではなく、幅広い関係、場合によっては福祉であるとか、いろいろなところの情報もいただかなければいけなくなると思いますし、そういう面では、その辺の情報を教育委員会としてもバックアップしながら取り組んでいきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 その辺は、今後もしっかりと取り組んでいていただきたいといったところと。あと、もう一点、保護者とか地域との連携、園とか学校との連携というのは今まで説明していただいたところで大体理解できるんですけど、その辺の各家庭と学校ないし園との連携、ここの強化も必要であると。また、山北の特色を生かすのであれば、地域との連携、ここも密に強化していかなければいけないのかな。その辺がちょっと見えにくいのかなといったところで、現状の取組状況、または今後取り組んでいくその方針というんですかね、その辺をお答えいただければと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 再度の質問ありがとうございます。地域連携という部分でお答えいたします。

山北の子どもたち、本当に園、小・中学校へ行っても話を聞くのは地域との連携の濃さ、こういうものを非常に感じております。特に園のほうについては、毎年お寺さんであるとか、様々な地域の方々の御協力をいただけて。この間も梅もぎであるとか、様々な取組。それから地域で言えば、これ議員も御存じのとおり、シイタケの栽培、物を育てたり、そういうものの中で、地域の方々の協力を得て、なおかつ地域と同時に、小学生との連携という部分では田植の作業、そういうものも含めて、こういうふうやっていくんだなというものを、身近な人たち、身近な方々とのふれあいの中で、子どもた

ちは学んでいる、そういうものがあるかと思います。

これは、またちょっと話が変わってきますけれども、今ちょうど田植が終わりまして、地域の中には田んぼが、水が入って、そういうものも関わっているわけなんですけれども、これは園のほうにいる子どもたちに学びとして非常に厳しい部分もあるかと思うんですが、小学校の社会科の授業の中で、田んぼで働くおじさんの学習、そういうものを通して、例えば田んぼの水の取入口ありますよね。そういうところに板が入っている。つい、子どもですから面白がって抜けてしまったりとか、そういう遊びを、いたずらをするわけなんですけれども、ただ、やはり、それが駄目だと教える。そういうことを教えるのではなく、地域の方々がその水を入れたり出したりすることによってお米が育っていくんだと。そういうものを丁寧に学習の中で、または保育の中で身近に見ながら感じることによって、子どもたちの中に、そういうものは自分たちのほうからやっちゃいけないことなんだということが理解できるような。私は、教育の専門としてはそういうところも含めて、ただ、やっちはいいのかいけないのかという言葉だけではなく、その背景にあるものを学ばせていきたい。それが、やはりこの0歳から15歳までの一貫教育・保育の中にも含まれてるかと思っています。

以上です。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 そうですね。今、回答にもありましたけど、田植だったり収穫だったり、シイタケの菌打ちですか、そういったものもやられてるといったところで、山北ならではの特色を生かしてる部分というのはあると思います。

先日も、こども園の園児ですか、泥んこで田んぼから帰ってきて、みんな泥だらけになってたって。昔なら普通の光景なのかもしれないですけど、今の時代、なかなかそういう機会も少ないので、山北の特色を生かしてやられているのかなといったところが見受けられますし、多分、今日この時間、川村小学校の2年生、商店街に授業の一環で来ていることも聞いておりますし、そういったところで地域とが密着していく、山北ならではの地域と密着していく。連携というか、してるというのは見て分かります。ただ、それ以上に、プラスアルファというんですかね、山北の地域なら、もっともっとすてきな

ことができるんじゃないかと。もっと児童・生徒、園児等にすてきな体験がさせてあげることが地域の協力が得られれば、できるのかなといったところで、その辺はしっかりと積極的に進めていっていただきたいなと思います。その部分について、いま一度御答弁いただければと思います。

議 長
教 育 長

教育長。
現在でも山北の魅力、本当にたくさんあるというふうに感じております。ただ、それをどう生かすかというところは、やはりこれ、我々大人サイドが担う部分が多々あるかと思えます。

ただ、私自身一つには、これから先、課題にもなっている、例えば文化財の信仰であるとか、そういうものについても、地域の山北をやっばりまず子どもたちにはよく知ってもらおう。これが一つ大事なポイントだと思います。

山北の魅力。要するに、当然そこにはメリット・デメリット、プラス面もあればマイナス面もあるかと思いますが、やはりその両面を学びながら、なおかつ、そこの中から山北の魅力、そういうものが我々大人もそうなんですけども、子どもたちにも知っていただきながら、さらにそこから課題が当然出てくるだろうと思います。これについては、子ども議会であるとか、中学生の提言であるとか、またはこれは高校生、山北高校からも提言いただけるところが多々あるかと思いますが、そういう部分も含めて、これからの山北の魅力の学び、それから理解し、それをどう発信するか、そういう方向になげられればというふうなことをちょっと感じております。

以上です。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。
魅力あふれる山北町の特色を生かしてといったところで、たまたま先日私、子どもと一緒に、山北町カヌー体験教室というところに参加させていただきました。本当にすてきで、カヌー楽しかったなって子どもも大喜びでした。町外のお子さんや保護者の方も参加されていたようですが、これって、湖面を利用してカヌー体験、もしくはSUP体験とかって山北ならではののののなあって。山北の児童や生徒がカヌーに乗ったことあるんだよ、SUP乗ったことあるんだよというふうなことが、将来よそに出て話をしたときに、やったことあるんだよ、山北ならできるんだよとかというと、その関係人口、交

流人口だったり地域活性化にもつながるといったところで。どうですか、カヌー体験。小学生、中学生、SUP等を含めて、そういうのも、何か山北の特色だなど。なおかつ、丹沢湖ですよ。緑と水。すてきじゃないですか。いかがでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

ありがとうございます。

かつて三保小学校があったときには、三保小学校の子どもたち、たしか身近なところで、そういう利用、カヌー体験ですか。何かクラブもあったということは聞いております。そういう部分で、できないことではないのかなとは思いますが、何分、今度は山北、御承知のとおり、一小一中、ここの位置から考えたとして、それができるかどうか。これからまたそういうことの中で子どもたちの興味関心もありますし、まずは先ほど議員が行かれたような、町でもそういう体験コーナーをつくっていますので、そういうところからまず興味を持ってもらうということは大事なかなというふうに考えております。

以上です。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

前向きな回答だと信じておりますけれど、カヌー体験のみならずなんですけど、山北カヌーマラソンを毎年やられている、そういったところで、やっぱり町民がカヌーに親しむということは大事なことなのかなといったところで、体験して本当にすてきな体験教室だったなと思うんです。ましてやカヌーマラソン、今度7月ですか、やられますけど、そういったところで、体験教室が年1回、もうちょっと増やしたりという、通告からちょっと離れてはしまうんですけど、そういったところでやはりカヌーを体験している児童・生徒といったところも含めて、町民がそういったところの体験って必要なかな。町としても、カヌーやSUPの体験というのももう少し積極的にというのは、教育長に答えを求めてもあれなので、町長、その辺についてはいかがでしょう。

議 長
町 長

町長。

カヌーマラソンもSUPも、毎年たくさんの方に参加していただいておりますけれども、当然山北にお住まいの方が経験していただくということが非常

に大事だというふうに思っています。

実際にやらないと、難しいのかやさしいのか、なかなか分からないというところがありますので。私もSUPを初めて乗ったときには何回も落ちました。そういったところを見ると、逆に小さな子どもは全然落ちないのね。もうぼんぼん初心者でもそのぐらい簡単にこなしてしまうということで、やはりそういったような年代別とかいろいろなことでありますけども、できるだけ山北町で関係している方がやはりカヌーとかSUPを一度は経験していただいて、それを自分の体験として第三者に発信していただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、これからもそういったようなこと、山北町ならではの特色を生かしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ちよっと脱線しちゃっているんですけど、カヌーとかSUPなんて、本当に生涯スポーツというんですかね、長い、本当に切れ目のない、0から15までじゃなくて、もう一生涯の続くようなスポーツというんですかね、そういった活動というのはすてきなのかな。本当に湖面利用等を通じて、日本の地域活性化にもつながっていくのかな。実際、土曜日の駐車場は満車でした。違うところのナンバーの方がSUPを持ってきてやっていたりとかといったところがあるので、その辺も地域活性化に一つ役立てるような何か。その辺を今後考えていっていただければ。すみません。通告外で申し訳ございません。じゃあ本題に戻ります。

次が、教育のほうです。

ICTといったところも少し時代とともにといったところなんですけど、活用されているとGIGAスクール構想で一人1台パソコンといったところですけども、中学校の状況ですか、大分傷みが激しく、数台修理待ちだと。予算の都合上、なかなか修理が順番待ちといたしますか、その辺はもう少し柔軟に対応していただければなというふうに考えますけど、その辺について現状と、今後についていかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 小・中学校の一人1台パソコンの関係になります。小・中学校に一人1台のパソコンにつきましては、令和2年、3年の2か年で整備をいたしました。

その後、落としてしまって画面が割れてしまったとか、そういった故障に対しましては、その都度予算の範囲内で対応のほうをさせていただいております。最近の状況ですと、当然故障というのもありますし、購入から大分日にちというか年数がたってきましたので、機械自体の故障というのも増えている状況でございます。ただその都度、予算の範囲内で修理はさせていただいておりますが、台数が少し多くなってきておりますので、すぐに対応できないというふうな状況が最近は見られております。

ただ、予備機が数台、各学校にはございますので、この予備機で対応ということで、現在のところは不自由なく事業、学習をさせていただいている状況でございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 私の認識とはちょっとずれてるかなといったところはあるんですけど、その辺は予算も絡んでくることなんですけど、子どもたちの教育環境といったところで、なるべくその辺は柔軟に対応していただければと考えます。

具体的に、一貫教育・保育は今後ここを積極的に進めたい、こういう方針でさらに進化させていきたいなといったところがあれば御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 ありがとうございます。一貫教育・保育については、今年度の3月に全てのカリキュラムの部分が出来上がって、実践に入ったというところになります。それぞれの科目でいろいろな視点がありますし、今は、まずそのところを一つ一つ実践を通して、当然そこに出てくる成果の部分と同時に課題、そういうものも踏まえて分析をしながら検討していきたい。今この時点でこれをというところはまだ見当たらないところなんですけど、正直なところ。今後、その辺のところの取組の中で、やっぱりここをさらに強化していこうとか、またはこの辺についてはもう少し見直していこうとか、そういうようなところで、今後は取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今後、柔軟に取り組んでいただけるのかなと。私が言いたいところは、現場の先生とか、そういった意見をきちっと吸い上げて、現場の意見に

重点を置いてしっかりと柔軟に対応していただければ、それが子どもたちに返っていく、よりよい一貫教育・保育になっていくのかなというふうに考えます。

ちょっと時間の都合で、じゃあ次に行かせていただきますけど、やまきた児童クラブの現状についてですけど、回答にもありました。以前よりは本当に落ち着いてるといいますか、そういったところは見受けられます、本当に。この辺が町側と私の意見のずれがあるんで、そこは埋めようがないのかなと思うけど、言い続けていかなきゃいけないのかなといったところで。本当に落ち着いて、ある一定水準というんですか、そこは本当に問題なくクリアされているものだと認識しておりますけど、その上に、山北の特色を生かしたプラスアルファの部分、ここを私は以前から言い続けてるんですけど、なかなか町側がいい返事をくれないんですけど、その辺についていかがでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

やまきた児童クラブのほうについてですけども、現在子どもたちの数がかなり多く、町民の方々から、やっぱり必要な施設であるということは伺っております。

基本的には、やっぱり勤めに行かれていますお父さんお母さん、そういう家族の関係で、どうしても子どもを一人で置けないということの中で、現在まで児童クラブのほうに御支援いただいているわけです。その辺のことを考えて、魅力のあるものということで、子どもたちに、じゃあどんなものが魅力なのか、特に放課後の段階になりますから、これも一般の家庭で言えば帰宅してからの動きとは変わらないわけですよ。でもその中で、ここでできるとするならば、一つは、そこに集団性があるということ。やっぱり家ではできないような取組。友達であるとか、そういうことの中で関わっていく、そういうものもあるだろうし、ただ子どもたちの中には、一人で静かに過ごしたいという子も当然いるわけで、そういう子どもたちが同じ場所の環境の中で一緒に過ごす。しばらくの時間の中でですけどね。そうすると、これがいいあれがいいというのはなかなか難しいわけですよ。なおかつ、アンケートでの子どもたちの要望にもありますように、魅力のあるものって言えば、

一つにはゲームであるとか、そういうものもあるわけです。当然、放課後の子どもたちの過ごし方の段階ですからそういう部分はある中で、じゃあ何ができるというのは、非常に今の段階もそうですし、また保護者の方々の考えもあらわれるでしょうから、一概にこれがいいあれがいいというわけにはいかない。現状の中ではそういうふうを考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 児童クラブは、保護者等が安心して就労できる。子どもを預けておける保育の場という大前提がありますけれど、そこに保育のみならず、山北町の特徴を生かしつつ、プラスアルファで学びといったところを、勉強をしろとかという話ではなくて、いろいろな体験等を含めていろんなことを学んでほしいなど。ただ、安心・安全に過ごすだけではなくて、いろいろな学びがある。そこにはやはり地域の方が絡んでくる地域連携ということが大事。先ほどの教育のほうでも言いましたけれど、その地域連携、ここをしっかりと進めていく必要があるのかなといったところで、そこが民間業者に委託して、町外事業者なのでなかなか地域の方、もしくは団体等との連携というところはやはり業者としては難しいところがあるのかなっていったところで、行政としてそこら辺を仲介して、うまく地域と児童クラブが連携が強化されるような取組は必要なのか。その辺について取り組む必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 まさに今議員が言われたように、子どもたちにとってやはり魅力のあるものにはしていきたいというふうにはベースとして考えております。これについては、先ほど町長からの答弁にもあったかと思えますけれども、一つは外国語、要するに言葉の部分で、そういうものも学ぶ機会ということで、子どもたちの令和5年のアンケートにもあったように、工作であるとか運動系であるとか、さらに外国語、国際交流、こういうものがあつたらいいなというような子どもたちの要望もありました。先ほど町長が話されたとおり、今回の場合にはモルックかな、新たに入れたり、そういう時間の中で一緒に過ごしながら、楽しみながらできるものということで進めています。

令和7年度今年度については、先ほども申しましたように、外国語であるとか国際交流につながるようなもの、そういうものも入れながら、山北にあるものを使って還元できればというふうなことは考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、外国語というような、体験というんですか、回答があったかと思うんですけど、以前も言っているALTの方をたまにというか、時々派遣して、そこで英語を学ばせろというよりは遊びを通じて外国語に触れるということもすてきな体験になるのかな。予算的に厳しいのかもしれませんが、そういったところも積極的に取り組んでいていただけたらなと思いますけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほども申しましたとおり、ALTの部分については、外国のそういう文化であるとか、どういうものが提供できるか、まだ具体的なところは、これから先になるかと思えますけれども、少し、その辺の方法や内容については準備させていただきたいなと思えますし、やっぱり子どもたちにはいろんな角度からそういうものに触れ親しんでいただくということが大事ななとは思っておりますので、それについては今後も検討をしていきたいなと思っております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 前向きな回答をいただきましたので期待しておりますので、進めていていただきたいなと思えます。

それで、回答でアンケート調査でおおむね88%ぐらいの方が満足していると。88%は高い水準だと思います。ただ、これでよしとするのか、さらに100%、120%に向けてさらに取り組んでいくのかといったところが、どうなんでしょうかねといったところで。答えづらいかもしれませんが、いま一度、御答弁願います。

議 長 教育長。

教 育 長 確かに、今言われたように100%、これを目指しているわけであって、ただ

子どもたちの視点というのは様々あるかと思えます。その施設のうちの部分での魅力なのか魅力でないのか、そういうものもあるかと思えますが、回答の中には、こういう部分もあったんですね。ここにいるより家に帰りたい。子どもたちの本音の部分かもしれませんし、そこはちょっと定かではないにしてもそういう意見もある中で、やはり全ての子どもたちに満足を提供できるように今後も町としてもしていきたいと思いますが、やはりその中で子どもたちの考え、そういうものも理解できることがあります。

ぜひその辺りについては保護者の皆さんとも、また地域の皆さんとも関わりをしながら、今後検討はしていきたいなと思っております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 やまきた児童クラブのところで、環境という施設の話、校舎とともに老朽化の建物ですけど、いろいろエアコンを入れたりという改善はされているところで、あまり深くいくと、長寿命化の話になって時間がなくなってしまうので、そこは別の機会にと思うんですけど。やはりその環境を整える。先日、児童クラブのほうからメールが来まして、夏休みの児童クラブでは、プールの時間は、熱中症対策というんですかね、ちょっと猛暑日を想定してプールはやりませんというような連絡がありました。その代わり、何かほかのといったところの代替案というんですか。そこは業者が考えることなのか、それとも町と二人三脚でやるのかといったことがちょっと見えませんが、その辺の代替案といったところがお示しできれば、説明願いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、御指摘のとおり、プールの部分については今年度は実施しないというような方向で今進んでおります。その代わりということですが、一つには先ほども申しました外国語のALTの方々に少し入っていただきながら、そういうものも時間的なカバー、そういうことも一つ考えているということ。それ以外の部分でも、とにかく日中の暑さ、その中でやっぱり最優先は、子どもたちの安全・安心、健康ですから、その辺りもそのプールに入っていれば必ず涼しくなって熱中症が起こらないだろうと。そういうこともないわ

けです。今御承知のとおり、これだけ気温が上がってる中で、夏の炎天下、逆に水の中にも熱中症にはなっている。そういうものの中では、エアコンの中のほうが。個人的には、あまりそういうところで過ごすだけではどうかとは思いますが、ただ、これはやはり最優先は今言ったように子どもたちの安全、そういうものも考えながらいきたいと思っています。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 プールの代わりの時間にALTといったところで、いい、すてきな代替案なのかな。本当に熱中症とかそういったところで、なかなか外で遊ぶ機会が減る。そうしたら体育館って思うんですけど、体育館も本当に、外と同等ぐらいの暑さがあるのかなと。本当に安全って言えないほどの温度に、気温になってしまうのかなといったところで、体育館の改修という話も、また長寿命化になってしまうから別の機会にしますけど、その辺も、しっかり一貫教育・保育の中の全体の中で、施設等の長寿命化ないし改修といったところをしっかりと検討していただければと思います。

時間があれなので、次、最後の少子化対策として期待される子育て支援といったところで、確かにプロジェクトチーム等をつくられてやられていて、昨年11月ですか、17件の提案のうち9件予算に反映されたっていったところですけど、プロジェクトチームから今度違う会議体ですか、山北子ども・子育て会議、ここで協議されていくのかなといったところなんですけれど、今後、具体的なものはこれから提案されるのかと思うんですけど、少子化というか令和6年度、確かに出生数は大分少なかったと思います。

いろいろな子育て支援を今までもされています。近隣ならず全国で見ても、山北の子育て支援がそんなに低いというか、積極的じゃないわけではないと思うんですよね。ただ、やるタイミングというんですかね。子どもが少なくなってからやったのではちょっと遅いのかな。以前から言ってるようにもっと早く子育て支援というのをやっていけば令和6年度のような極端に出生数が少ないようなことはなかったのかなと。また先進事例のところにも4月に行かせていただいていますけど、やはり10年ぐらいね。そういう取組をした後に、結果として移住・定住につながったり出生率が増えたりといったところ

なので、継続的にやっていかなきゃいけないという部分があるのかな。そう
いった中で、提案があって、そこで予算づけをするというのも一つの考え方
なのかしれませんけれど、ある程度予算を確保した中で、そこで提案された
ものの優先順位をつけながらやっていく、提案されてから予算をつけるんで
はなく、ある程度の予算確保をしてやっていく必要があるのかなというふう
に考えますけど、その辺について町長、いかがでしょうか。

議 町
町 長

町長。

とにかく、少子化対策も含めて、山北町の子育て支援というのが、決して
他町に比べて劣ってるということは私は思っておりませんが、しかし、
ほかの問題です。例えば交通であるとか、あるいは生活の便利さとか、そう
いったようなところがほかと比べると若干やはり山北町は課題があるなとい
うふうに思っていますし、またそういうことがあってもなくても実際に山北
町に住んでいただいて、子育てをなさる方に、町といたしましては、支援を
していきたいというふうに思っておりますので、そういった中で今、庁内の
プロジェクトチームで様々な提案をいただいて、そしてできるものについて
は、先に短期的なことについてはやらせていただきましたけども、これから
は中期・長期的な課題をやっていかなければいけないということで、それ
については、当然、財政的なこともありますので、それら優先順位を、皆さん
で決めながら、そして、山北町に合った子育て施策を今後続けていきたい
というふうに考えております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

ちょっと時間が押してきましたけど、予算的なものというのは確かにある
と思います。子育て支援にばかりと思われてしまうかもしれないですけど、
やはり次代を担う子どもたちがあって将来があるわけであって、子どもたち
って、地域や町の宝という考えでいいと思うんですよね。それで、今の子ども
たちを地域や町が、そういったが育てていくという意識で取り組んでいく
必要があるのかなと。でなければ山北の将来って見えてこないと思うんで
すよね。だから予算的に厳しいかもしれないですけど、その辺はしっかりと
町長がリーダーシップを取って、予算確保に向かって取り組んでいって
いただければなと思いますけど、改めてその辺いかがでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 当然、山北町にしかないようなものについては、やっていかなければいけないことがあれば積極的にやっていくということですけど。全体的なこともありますよね。例えば給食費の無償化というようなことはいろいろな自治体でもやってますし、また国のほうでも、そういった考えがございます。そういったようなところも、やはり、どのタイミングでやるべきか、あるいはどの程度やるかというのは、国や県の動向を見ながら、我々としても単独でどうしてもやらなきゃいけないようなことは町の単費でもやらなきゃいけないというふうには思いますけど、全体で皆さんがどこでも考えてるようなことについては、国の動向、あるいは県の動向を見ながらしっかりと前へ進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 すっかり給食費無償化を言うのを忘れていたけれど、その辺もしっかり検討、取り組んでいていただきたいなと思います。

それで、プロジェクトチームからの提案で、町による積極的な用地買収、区画整理、町土地開発公社による空き地購入や区画整理販売、定住・移住される方に宅地ないし住宅といったところがあると思うんですけど、これは町に聞いたほうがいいのか、土地開発公社のほうに聞いたほうがいいのか。その辺について、これすてきな意見だなと思うんですけど、提案だと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 特に、プロジェクトチームから上がってきた中でも、今おっしゃったような、積極的に宅地を買い取ったり、あるいは造成したりというのを町がというような提案で、それ自体はいい提案だというふうに私は思っておりますけど、具体的に、もしそれをやったときに、民間事業者にどの程度の影響が出るかということも考えなきゃいけないなというふうに思っています。

ですから、普通の宅地造成であれば、やはり民間業者がもう実際に今、手がけているところもかなりありますからそこは優先されるべきだろうというふうに思っています。当然、行政がやれば、そのところをどうしても安く販売したり、いろいろなことをやるというふうに思いますんで、それがやは

り民間をどこまで圧迫するかというところを考えなきゃいけないので、その辺は柔軟に考えていかないと。ここを開発しようと思ったらここと競合してしまう。そうしたときに、業者を優先してこっちが売れ残ったりなんかするのもまた困るし、逆にこっちが定額で出して、一般の業者を圧迫するのは私の本意ではないので、その辺のバランスを考えながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 子育て支援施策について、これまでは、それぞれ定住は定住、それから福祉は福祉、それぞれの課で一生懸命考えて取り組んできました。今回プロジェクトチームを立ち上げて実際に予算化と。それは単費でしたので、すぐに対応しなきゃいけないということでいろいろ町長と課と調整したりしながら進めたというところでございます。今年度から子育て会議の意見を伺いながら、今度は推進会議という中で、それぞれの子育てに関わる、例えば都市整備課で公園だとかとか、いろんな子どもたちの関わりのある課があるわけです。それぞれがそれぞれのところでやるのではなくて、一堂に会して、この辺のところは中・長期的にどうしていこうかというところの話合いをして、そして方向性を一つに持っていくんだというところで考えてございますので、今言われた、議員から質問があったようなことも一つ考えられますので、それだけじゃなくて、いろんなことについて協議しながらよりよい形で持っていきたいなというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 副町長の答弁にもあったように、各課がそれぞれやるのではなくて、連携していくことが大事なのかな。先ほどの一貫教育・保育の中でも地域との連携と言わせていただいておりますけれど、やはり庁舎内の連携も必要で、一貫教育・保育を進めることによって、移住・定住に本当につながると思うんです。そのくらいすてきな施策だなと思うんです。

そういった部分で教育・保育の部分ではございますけど、最後に町長、ここをしっかりとやって、移住・定住、明るい未来の山北を想像しながら御回答いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北町は、とにかく移住・定住も含めて、人口減を何とか止めたいというところで、様々な町の間所得者の、例えば駅前のサンライズであるとかをやってまいりました。やはりあれは数字的に見るとかなり効果はあります。ありますけども、しかし課題もやはりあります。なかなか最初は全員が入居していただきますけど、時間とともに空き室とかいろいろな問題もありますし、またいろいろな移住してきた自体の年数によって、様々な、お子さんもどんどん大きくなりますから、そのたびにいろいろな問題が起こるというようなことがございます。

ですから、そういったような様々な年代に合わせて、町としてもそれらを進化していくというんですか、いろいろなものを組み合わせながら、さらに移住しやすく、また定住しやすいような、そんなようなものをこれからも考えていきたいというふうに考えております。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号4番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「複合災害への対応力強化を」。

近年では、地震に伴う停電や通信障害、土砂災害、避難場所での感染症のまん延など複数の災害が同時に起こる「複合災害」が現実のものとなっている。

そこで、発災時の対策は「ひとつの想定」ではなく、同時多発的を想定した「立体的」な備えが求められる。また、高齢化率の高い当町では、避難行動の難しさと情報の伝わりにくさは切り離せない課題の一つである。

そこで、町民が「この町でなら、もしもの時も大丈夫」と思えるための発災直後の対策について、町の現状と今後の方向性及び課題を問うため、以下の質問をする。

1. 地震などの発災直後、医療的ケアや介護が必要な方への支援体制は整理されているのか。また、避難から復旧までの流れは町民にとって分かりやすい形で示されているのか。

2. 豪雨災害時の避難が難しい状況下において、町民に対して適切な避難行動をどう促すのか。また、今後の課題と対策は。

3. 災害等による停電発生時、どのように情報を収集しているのか。情報

弱者や情報難民への支援体制について、町の課題と対策は。

以上。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、高橋純子議員から「複合災害への対応力強化」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「地震などの発災直後、医療的ケアや介護が必要な方への支援体制が整理されているか。また、避難から復興までの流れは町民にとって分かりやすい形で示されているか」についてであります。災害時の安否確認や安心して避難行動ができる体制づくりのため、避難に支援が必要な方々を対象に避難行動要支援者制度への登録勧奨を行い、地域福祉支援システムにより、自治会と情報を共有し、災害に備えております。

また、医療的ケアの必要な方への支援体制として、ストーマ装具の預かり保管を実施しているほか、協定に基づき医療機関に医薬品の備蓄や、避難所での生活が困難と思われる要援護者の受入れについて、町内七つの高齢者福祉施設と協定を締結しております。

避難から復旧までの流れについては、昨年発行した「防災ハンドブック」にも掲載しており、一例として地震発生直後の行動や避難する場合の要領などとともに、おおむね7日間程度の避難所や自宅におけるの注意事項を記載しております。それ以降の復旧までの流れについては、災害の種類や規模により大きく異なりますので、詳細な記載はしておりませんが、万が一被災してしまった場合の大切な復旧支援手続についても掲載しております。

何よりも大切なことは、「自助」の精神を育み、災害の種類に応じた命を守るための準備や行動について正しい判断をすることであるため、このたびの防災ハンドブックやハザードマップにおいて、それらについての要領を重点的に掲載・周知しております。

次に、2点目の御質問の「豪雨災害時の避難が難しい状況下において、町民に対して適切な避難行動をどのように促すのか。また今後の課題と対策は」についてであります。命を守るための準備や行動を正しく判断していただくため、防災ハンドブックの「台風・大雨のポイント」を確認していただく

とともに、平時からマイ・タイムラインなどを活用し、御家族で話し合ったり備蓄品を備えたりして、防災意識を高めていただくことが重要であると考えております。

今後の課題と対策ですが、町民が災害に対し他人事と思わず、いつでも避難するか、あるいは避難所ではなく在宅避難を選択するかなど、あらゆる災害を想定し備えていただくため、町では広報紙等による啓発や防災訓練に対する支援など、平時からの防災意識向上に向けた活動を続けてまいります。

次に、3点目の御質問の「災害時における停電発生時、どのように情報を収集しているのか。また、情報弱者や情報難民への支援体制について町の課題と対策案は」についてであります。電力の供給、停電対応、復興等については、電力会社の役割であるため、契約に基づき、東京電力からの通報により情報収集しております。また、他社からの通報があった場合は、東京電力のホームページや直接の問合せにより情報を収集しております。

情報収集の支援体制についてであります。例えば、防災行政無線の難聴地域には全世帯に対し戸別受信機を無償で配付しております。また、戸別受信機の設置を希望される世帯には、設置にかかる費用の一部を助成しているほか、あらゆる情報伝達システムを運用・紹介しております。

最近ではスマートフォンも普及しており、メディアからの災害情報や速報が行政からの情報発信よりも早いことがあります。そのような中、町では町民の皆様に必要な情報を正確にお伝えすることが何より重要であると考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 回答いただきましたので、ここで再質問をする前に、なぜこの質問を私が考えているかというところを少し述べたいと思います。

この質問は、以前からも災害という発災時の前には、ここで準備をしておく、そして発災の後にはすぐに復旧・復興が始まる。これが一連の災害の流れでございますので、ここで特に、発災時の混乱の中でどのような対応をされるのかというところ、全国的に甚大な災害を体験している市町村は幾つかあれども、実際は、現場判断を担う担当職員や首長に至るまでが災害に対す

る危険管理の訓練や経験値が不十分なまま意思決定を迫られ、そして、首長でさえも体系的な訓練の機会が限られている。このような背景から複合災害への発災時の対応力強化はどのようなものであるか。そこが一番発災時では大事ではなかろうかと、重要であるということのため質問をさせていただいております。

最初の質問なんですけれども、ここが発災時ということで、やはり私の予想どおりなんですけれども、予想できて、非常に質問しやすいと思いました。「発災時の安否確認、そして福祉支援システムの自治会との情報を共有し災害に備えている」と。ここについて、発生時に共有する、この共有というものをどのような形で共有をされるのか。ここを質問をさせていただきます。いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 こちらの地域福祉支援システムの正式な名称は、避難行動要支援者の管理システムになります。現在、避難行動要支援者の方の情報を自主防災組織、それから民生委員、それから小田原市消防、こちらはシステムを介してではなく、紙面、紙の情報において情報の共有をさせていただいております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 管理をしているシステム上は今までも備えていると。そのような回答で、十分な安心・安全は整えていく。そして、準備もこれからも大事に考えていると。そのような答弁をいただいておりますけれども、高齢化率が40%を超えるこの町では、複合災害ということですので住民の避難行動に対する実動訓練の不足が発災時には非常に大事になってくるので、不足がないように、このシステムを生かして、実動訓練が今まであったかどうか、そこら辺をもう少しお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今、福祉課長がお答えしましたこの地域福祉支援システム、これにつきましては、おそらく昨年度導入されて、これまでやってきたアナログ的なものを全て情報を集約して整理が整った状態というふうに思っております。

そして、福祉課長がおっしゃいました三者で紙で、今、情報を管理いただいている。これの実動的な訓練をしたかということですが、ちなみに昨

年の岸地域の総合防災訓練、これにおいては、地震が発生しました。川村小学校に避難してきました。はて、うちの自治会の組は何軒あるんだけど何組しか来てません。ですので確認できていない世帯が何軒ありますといったような想定を現場でして報告をいただく、そういった訓練をさせていただきました。

その中に、持ってきた資料なんかを自治会長さん方が見られて、このお宅は本当に配慮が必要ですか。ここは絶対必要だよ。そんなことも見ていただいて確認していただきました。これこそ来年度システムを更新する際に、そういった本当の要配慮者が精査されるのではないかとということで、いい取組が始まったなというふうに考えております。

今年度につきましても、今、共和地区の連合自治会で、総合防災訓練の内容をまさしくどんなことをやりましょうかということで相談をさせていただいております。共和については特に孤立地域が発生しやすい地域かというふうに考えておりますので、こういったも内容に絶対入ってくるんじゃないかなというふうに考えております。こういったことを年々繰り返していきたいというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今お答えで、具体的にこれからも計画的に実施していく。そして、今回、共和地区での訓練が非常にまた前向きに、これからも今までのシステムを導入して、そして実動的に動いていくということですが、それが行われたときには、要支援者の訓練がここに含まれていたとしたら、対象人数、頻度などの目標設定などをこれからもよりよいものにするために、今そういう訓練など実動に向けて計画がされているのでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 数値的な目標設定というのは特にございません。ただし本当に必要な方々を間違いなく網羅してシステムに入力をして、それでその情報を共有させていただくというのが何よりかというふうに今の現段階ではそう考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはり訓練が行われるということは、年に1回、貴重な機会だと思います

けれども、この訓練というところで申し上げたいところは、今までも何回か避難訓練は小さい単位でも、そして訓練を細やかにするには、この発災時にいかに慌てずにできるかということが訓練の目的ではないのかなと思っております。そして総合訓練が終わった後には、予算も限られているとは思いますが、地区単位の避難訓練とか実効性のある小規模な訓練、住民が考える形の訓練モデルなども今後視野に入っておられるでしょうか。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

町が全面的に支援をさせていただいている防災訓練については、一定地域の連合自治会ごとに年々回させていただいているんですけど、それ以外は五十幾つか自治会がございます。それ以外の今年度の総合防災訓練のエリアに含まれない、ほかの自治会の訓練につきましては、全てうちのほうで把握をさせていただいております。といいますのは、事前に、消火器が貸してほしいとか、こういった人的支援が欲しいとか、消防署のAEDが欲しいとか、そういったものを調査をさせていただいて、全自治会が何をやっているかということは把握させていただいております。

そして、報告書も提出していただいております。その報告書の中に、成果、検証、そういったものを各自治会でしていただくための紙をお配りして、最終的に成果などを取りまとめさせていただいて、優良な推進的にできるような訓練をされた自治会等がありましたら、連合自治会長会議等で、こんなことをやっているところもありますよといったような情報提供もさせていただいている状況です。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

きめ細やかな対応と実地訓練、そしてそこで見えたものの反省点も含めて、きっと自治会単位、そして組織ということで年間を通してその反省点、情報収集をしておられるのかなと思います。もちろんここに書いてあります町内七つの高齢者福祉施設と協定を結んでいるということもありますので、この町内七つの高齢者福祉施設との協定というところにも少し振り返りさせていただこうと思っております。

そういう訓練があったところでは、やはりそこに住んでいる人たちの生活

の安心・安全が確保できなければ何の訓練だこのように思うわけです。です
ので、そこに集う、その住民の人たちがこの福祉施設は協定を提携して
いるというところを知っているのでしょうか。いかがなものでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 災害時の福祉施設との協定ですけども、災害ハンドブックの後ろの資料編
に載っておりますが、町民に広くこれを周知しているということは今のとこ
ろありません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町では、地域防災課長を含めて自治会の方々、万が一のときの訓練をされ
ておられると。そしてそこに来ている方というのは、自治関係者の方々、も
しかしたらそこに小学生、中学生もいるかもしれない。その方々がこの防災
ハンドブックにも書かれているこれを基にして、発災時に私たちはここで、
この訓練でちゃんと動けるかどうかというのを、町はどこで感じるんでしょ
うか。

もう一つ言いますと、防災ハンドブックに書いておられる7日間程度の被
災時、ここには自宅においての注意事項が記載されているということですが
れども、ハンドブックをいただいた紙ベース、地域防災計画の紙ベースがあ
ったとしても、これを読んで、そして自分たちがどのように理解をしたとい
う、そこまで町民の方々としっかりと伴走していただけるということが、一
番の発災時の混乱を招かない一つの要因ではないのかなと思います。この防
災ハンドブックを基に詳細な記載はしていなかったとしても、個々それぞれ
が避難をどうすればいいのかというのは、各自治会で伴走していく、そのよ
うな形で行政も両輪で動いていただく。ここが大事だと思いますが、その点
をどのようにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 ちょっとどのように答えたらいいのか分からないところもあるんですが。
先ほど、その福祉施設との協定です。これ町民には周知していませんとい
うことでしたが、ちょっと私の言葉が足りなかったと思います。

協定書の中に、避難所での生活が困難な方、そういう方について、高齢者
の福祉施設で受け入れましょうというふうになってございます。つまり、誰

でも高齢者施設に行ってしまうというのではなく、そうになってしまうと高齢者施設もパンクしてしまいますので、そういう内容ではなく、あくまで避難所生活に耐えることができない方を受け入れてくださいという内容になっていますので、そういった意味からも広く町民に周知するというのではなく、実際に発災したときに、この方は避難所の生活が大分厳しいということ町が、ちょっと言い方はよくないかもしれませんが。選んだ中で、高齢者施設に、例えば移動してもらおうですか、そっちに行ってくださいというような指示を出すとか、そういったことに実際のところはなるんじゃないかというふうに考えてございます。

ちょっと回答になってないかもしれないんですが、すみません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今回の件名で、複合災害ということの強化ですので、いざ発災したときにハンドブックを見て、それとおりに動こうなんていう方はまずいないわけですね。発災のときの前に勉強していて、そして自分がいざどこに避難したらいいのかということ、それぞれ町民の一人一人に伴走ができていくのかということ、それを問うための質問なんですね。

なので、起きる可能性のある事態を踏まえて、情報伝達の混乱とか、このハンドブックやいろいろなものを使ったとしても、もちろんこの庁舎内でも、役所の中でも役割分担がちゃんとなっているのかどうかとか、そのようなところを問う質問だというふうに思っております。そこには、1番の地震などの発災直後ということで、医療ケアや介護、そして支援体制が整っているのかということをもう一度改めて問い直す、そういう質問なわけなんですね。

ですので、連携の欠如がないように、住民の不安と混乱が起きないようにどのようにしてこられておられるか、そして今後、どのように町民にそれを伝えていくのかということ、いま一度お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 複合災害的な要素を含めて、例えば総合防災訓練においても訓練をしています。

どういった内容かといいますと、これはあくまで一例ですけど、例えば、

山北中学校へこの間避難をしてきました。その町民から意見が出ました。酒匂川なんか渡れるわけねえじゃねかと。雨が降ってるときにようと。それに気づいていただいただけで十分訓練になったと。避難をすることによって、落っこちて流されちゃ意味がないわけですから。それも複合災害、そういったものに備えていただける。

今、保健健康課長も申し上げました。いざ避難してきました。体調の悪い方がいらっしゃいます。どうしても体育館では対応が困難。そういった場合に、そういった高齢者福祉施設なんかと協定をしておりますので、いかがでしょうかということ御対応を求めるといったもの。それ以外にもいろいろな複合災害、皆さんお考えになれば、いろんなものが複合してくるんじゃないかなというふうなことが考えられます。

これに関する複合災害対策計画なんていうものはございませんので、何を一番根拠にしているかということ、国土強靱化計画、あれにおいて、地震が起きたとき、最悪の場合、プラスアルファでこんなことがあって死者が出てしまふとかそういった脆弱性を検証いたしまして、国土強靱化計画というのができております。あれがまさしく複合災害を防ぐための根本的な計画になっております。その次に、各市町村で作成している地域防災計画。これについて一つ一つの災害にどのような行動をしたらいいか、どのような対応をしたらいいかといったものが書かれております。これががっちゃんこしたら、これはこれでも大変なことなので、一つ一つの災害、今日は雨が降るのか今日は地震が来るのか分からない。でも一つ一つ何か起きたときに備えていただく。これも一番、やっぱり答弁書に書かれていましたとおり、一番大事だということで、自助の部分、そういった部分を育成させていただく、これが一番の使命だと思って、今取り組んでいるところでございます。その後、自治会さんの云々協力、その共助の部分は、その後の部分ということで、まずはこの防災ハンドブック、それからハザードマップ、これらを活用して自助の部分を用意していただく。多少お体の不自由な方についても、まずは自助を整えていただく、そういったことをお願いするというのが一番賢明なことだというふうに考えております。

議

長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

地域のトップ並びに本部長がそのような形で進めていかれるということは非常に安心ではないのかなと思います。

ただ、やはり町民の中には、次の災害にも関わりますけれども、町は早い段階で避難所を設け、避難場所を設定し、そして情報を提供していて、もう今では空振りを恐れるなど。空振りではなく素振りなんだというふうに理解をして、町民の方々も訓練に寄り添っているのかなと思いますけれども、訓練のような形で自分の気持ちを奮い立たせて、避難を余儀なくされる方々が避難所に行かれるのかなと思いますが、大抵の方々はまず自分は大丈夫と。そして避難するのが面倒であると。そしてそこには心理的なハードルが根強くあるわけです。

ここの啓発や動機づけ、心のハードルをどのように下げ、そして町民の方々に、もちろん防災計画の中を踏まえて訓練に参加していただくということはもちろんですが、この辺の心のハードルを多分実感しておられるのかなと思いますので、その辺の仕組み、そして地域での声かけ体制について、どのようにお考えか。いかがでしょうか。

議 長 地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

まず避難所等の開設等について、空振り等を恐れずということで、理事者も毎年研修に参加して、空振りを恐れるなどということ、もう耳にたこができるほど聞いていると思います。私たちもいろいろな訓練に参加して、空振りを恐れちゃいけないよということで、そのような気持ちでここ数年間おりましたので、恐れてないのかなというふうには考えてます。

ただ、避難所を開設するタイミング、こういったことにつきましては、皆様のスマホとかテレビに映る情報などで、山北町大雨警報が出ます。赤くなっています。何だ避難所、まだできないのかといったところでお気づきになる方もいらっしゃると思いますけど、私どもの避難所開設をするための基準としているものが、やはり山北町広いのです、どの地域でどのぐらい降ってるから、これは上流だから危ないなということ、いろいろな判断をさせていただいておまして、気象庁のキキクルなんかを御覧になっていらっしゃるかと思いますけど、今5キロメッシュで山北町のあちこちを、ここの地域では赤くこれだけ降ってる。ここは降っていない。その5メートルメッシュ

が1キロメートルのメッシュになって、さらに高度化された。ただし、その1キロメートルの、このメッシュの、何百ミリ降っているというこの角が、山北町の山の一番てっぺんのこの角にかかってくると、もう既にこれは山北町が大雨警報というものが発表される仕組みになっております。そういったことを細かく判断しながら空振りを恐れることなく、早め早めの判断をしておりまして、大雨が降り始めたときは、明るいうちに防災会議を開いて理事者の御判断をいただくというようなところに努めているものでございます。

そして、町民の方々にハードルを下げていくため、避難するための行動を促すため、これにつきましては、まさしく今やっている取組の最中だというふうに考えております。ハザードマップ、ハンドマップ、こういったもので周知をしながら、毎年の防災訓練に参加していただいて徐々に徐々に下げていくしかないかなというふうに考えています。

能登半島地震みたいなことが起きますと、かなりその時点でがくっとハードルは下がるという状況が見えております。これからも末永くそういったことを活動してまいりたいと思っております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

まさしくこれからどんどん進んでいく対応、そして体制づくりではないかなというふうに思っております。ぜひともそのときには、山北町というのは地震というものもありますけれども、富士山の噴火そういったものもありますが、一番懸念されるのは梅雨時期から、これからは台風、いろいろな気象災害が起きる、豪雨災害ということも含めて、今お聞きをしたところでございます。避難行動のハードルを下げる、何もそれが訓練だけではなくても、ある町では避難散歩という、ふだんから高齢者の方々が手を引いて避難散歩ができるよというふうな取組もあります。わざわざその方々を災害時の訓練のときに、そして障害あるなしにかかわらず参加していただくのはもちろんですが、そういう方こそ参加をしてということは非常に難しいということも、これは全庁上げて御存じのことかと思えます。だからこそ、このような取組をしているところもあります。

そして今、キキクルという名前もありますが、まだまだやはり知らない方、そして情報不足、情報難民の方には、手に取っていただくアプリではなかな

かなさそうだなというふうにも思いますので、ぜひ、この重なるハザードマップは、3月27日に改良しました。多分御存じだと思います。それには今、課長が言われていた、この1メートル、この端っこが安全だということではなく、指定した時点だけでなく近所で考えるんだよと。そしてマークも視覚的に変わって分かりやすくなったそうです。こういうものをこれからも広報に載せるなり、啓発というものはいろんなところでできる形ではあるのかな。避難散歩やそういったものも非常に参考になる事例でしたので。議員として研修に行ったときのこのようなお話を、ぜひともタウンミーティングなどで話をする機会を設けたり、私どもも一生懸命勉強しているところではございますので、連携していきたいところではあります。

いろいろとやっていただけるということですが、やはり台風となれば、マニュアルやそういったもの、停電障害ということも同時に起きるということでこのような回答をいただいております。東京電力さんの情報提供というのが非常に大事になってきているのかなと思います。

ただ、これを読みましても、最後に戸別受信機の設定を希望されるところには、費用の一部を助成して、もちろん自分のところにもありますが、これ停電時に聞けるものなのでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 戸別受信機、停電時でも大丈夫でございます。乾電池が内蔵されております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 失礼しました。私の情報不足だったようです。やはり停電時というのは、商売をされてられる方、もちろんペースメーカーを入れておられる方、非常に心配な点だと思います。あえて3番のここに停電時というのを持ってきたのは、この情報が支援体制として動いているのかということのをいま一度問うための質問でございました。ですので課題はあったとしても、今後この情報弱者や情報難民に対してのもっと踏み込んだ、ここには書いてありますけれども、踏み込んだ今後の動きというものはございますでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今後の動きというのは今のところちょっと思い当たるものがないんです

が、昨年、一昨年ですか、あんしんメールだけでなく、町公式LINEを取り入れた中で、今あんしんメールとLINEをほぼ同じような情報を流させていただいております。ドコモメールだとちょっと受け取りづらい方がかなりいらっしゃるということで、LINEの登録者が逆転するのかなって思っていましたら、今平行でちょうど並んじやっている状況で、どっちにしようか、これからどっちを推奨していこうかちょっと悩んでいる状況ではありますが、新たなそういったものも取り入れた中で、今比較してよりよいものにしていこうというふうに思っています。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

このキキクルの情報も改訂、改良する。そしてそういうふうに国のほうでもいろいろ対応を迫られる中、どのような動きをすればいいのかということは、どんどん情報は一刻一刻変わってくる。複合災害に対していろいろ国も考えているところだと思いますので、これからも二人三脚を考えて、町民の心をそのまま置き去りにせず、両輪で災害に向けて強い形をつくっていただければと思います。

最後に、町長にお伺いしたいんですけども、町では地域防災計画があります。中には周知します、周知のところですという言葉が羅列しておりますけれども、でもこれがなければ私たちも動くことはできなかったと思います。

そして、これから、もし業務継続計画というものは山北町に地域防災計画の中に初動体制として、職員が一番ここでどのような動きをするのかと。この地震1番、2番、3番には、影で働く方々、職員の方々がおられるのかなと思います。職員の初動体制について今現状をお伺いいたします。いかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

基本的には、まず様々な災害がございますけども、地震について言えば、いつ発災するか分からない。つまり夜なのか、働いてるときなのか。自分が自宅にいるときなのか、あるいはほかに出ているときなのか。全く分かりませんので、時間とあれによっては自分で一番可能性のある、自分を守る行動を取っていただく自助が一番大事だというふうに考えております。

しかし、台風とか線状降水帯というようなことになると、やはり事前

にある程度の情報が来ますので、それによって避難勧告、避難指示を出すわけですけれども、町といたしましては、基本的に、特に台風等になりますと職員もおりますし、それについて大体4時間前に判断するわけです。まだ雨が降り始めたとか、まだ降っていないという状態の中で避難をするかどうかということを決定するわけですが、今、気象庁のほうは5段階レベルで、今、災害の大雨情報などを流しております。一番難しいのは、3から4のところなんです。4と5はもう逃げろという、避難しろというようなところなんですけど、3のときに、今年から聞きましたら、3が4に行くかというのを出してくれるというふうに我々に説明されました。ですから、今は3だけど、これも4になる可能性があれば、我々としてはそこで避難指示を出すというようなことになります。

そして、また熊本の水害がございましたけど、あのときの町長が避難勧告でなくて避難指示を出してるわけです。逃げろと。もう命令です。出して。それで2割しか逃げない。8割の方が自宅は大丈夫だと思って避難しない。そして被害が大きくなってしまった。そういったような実際を踏まえまして、やはり早めに避難勧告を出さなきゃいけない。あるいは避難指示を出さなきゃいけないというところが我々としては一番考えて、もちろんそれで空振りすることも多々あるというふうに思っておりますけど、少なくとも台風とか、そういう線状降水帯については、気象庁のほうも、かなり、今、気象衛星が優秀になってきましたので、そういった情報を我々ももらえるようになっておりますので、そのためにもし危険があるということを前もって予測できれば、避難指示を出してやりたいというふうに思っています。

ですから、台風等土砂災害については、かなり避難指示は出せるんではないかなと思いますけど、やはり地震については、自助・共助あたりをまずしっかりしていただかないと、自分が例えば仕事や、あるいは出張でどこかに行っちゃってて家族がそういう発災したというようなことを想定しますと、何をどうすればいいかということはやはり家族で話し合っていて、どういう連絡の仕方、どういうところで身の安全を守るかということは、やはりそれぞれの自宅、あるいは、例えば学校に行っていれば学校の先生方がそういったようなことを訓練してやっておりますので、その中で考えて、そし

て行政としては、少なくとも3日たったら公助で何としてでも避難した人を助ける。そのために今災害時の応援協定も8か所ぐらいの行政とやっておりますので、そういったようなものを生かしながら、皆さんに安心をしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 前向きな答弁をいただきましたけれども、私がいろいろ勉強し、そして感じ得ることは、防災は信頼と関係性だというふうに思っております。その避難のスイッチを押すのは町長ではないのかなと思っております。

そして町長が今、熊本のお話をされたと思いますけれども、被災地から送るメッセージ、災害時にトップがなすべきこと協働策定会議というものがあるんですね。やはり町長は御存じだと思いますけれども、被災地として経験する首長というのは非常に限られた方々であって、そして、小さい大なり小なりはあったとしても、非常にこの方々がどういうことが必要だったかということを書いた資料が内閣府から出ておりました。その中で、熊本の方ではなかったにしても、ここに、災害時にトップがなすべきことというところに目を向けますと、一つ注目浴びるのは、平時の備えであると。「平時の訓練と備えがなければ、危機管理への対処はほとんど失敗する」というふうに書いておられます。この避難のスイッチを入れるのは、やはり首長の重責であり、そしてこれからも重責を担って山北町の形をつくっておられるかと思えます。

町長のお考えを問います。平常時の訓練と備えがなければ危機への対処はほとんど失敗すると同じ首長がおっしゃっておられます。この点について、今の町をどのようにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはり訓練していなければ、なかなかそのときに実際に逃げるのか逃げないのか判断がつかないというようなことは、そのときに私も熊本の町長の講演を聞いて思いました。ですから、我々としては、やはり、どうして行政が逃げろという指示を出しているのか、そこを皆さんに理解していただくためには、やはり防災訓練というのは非常に大事なものだというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、実際に今までも、避難勧告というんですか、いろいろ出させていただいて、か

なり空振りしたこともございますけれども、しかしそういうことを繰り返すことによって、実際に体験してみれば、このくらいの時間で行けるのか、あるいは厳しくなったときはどうなるのかというようなことは、やはり訓練なり実際に体験してみないと、なかなか、例えば、頭で考えていると、普通誰も思いますけど、あそこからここへ行くのに30分あればいいと、20分あればいいというふうに思いますけど、実際に災害、大雨が降ったときに、じゃあ何を持っていくか、誰と一緒に連れていくか、ペットはどうするのかといういろんなことを考えると、とても20分や30分では移動できないだろうというふうに思ってますので、そういったことは、やはり訓練で皆さんにしっかり認識していただければありがたいなというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 訓練ありきと。平時の備えこそが町を救うのだと。そして町長の避難スイッチというのは、庁内の職員の方々、職員ももちろん人命を守るために動くのであろうと。力強いスイッチを本来は押すことなく、この町が平常時の備えで、万全に、この町に住んでよかったと思えるような町になっていていただきたいと思う中で、訓練はして終わりではなく、できるまで生かせるまでが本当の意味での備えだと思います。これは、防災課長のほうに、この意味。生かせるまでと思っておりますが、この辺をお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 おそらく、その本は、私もちょっとちらっとぱらぱらと見ただけで、さすが目を通していらっしゃるなというイメージを受けました。

中には、現場にいられなかった市長さんもいらっしゃったりとか、そういうことも書かれていたと思いますけれども、今後もハードルを下げる一つの策にもなるかもしれないですけど、例えば今年度の共和地区の連合自治会で行う総合防災訓練、これには職員がいろいろ相談に乗って企画をしてるわけですけど、職員に相談に乗って企画していて、何、毎年同じことやってんじやねえかみたいなことがあるといけませんので。今年たまたま内閣府のほうで、地震・津波防災訓練、孤立集落状況把握・支援訓練、これに参画しませんかと。どういうシステムだろうと思って、ちらちらと見てみたら、専門家

を町に内閣府から派遣して、うちの場合は孤立集落状況把握なんですけど、専門家を派遣してそういった訓練だとか、イベント、そういったものに御協力させていただきますと。そういった企画に御協力させていただきますということで、たまたま神奈川県では、うちと相模原がそれに当たりまして、専門家を今交えて、共和地域と話し合いを進めている状況です。ですので、もしかしたら興味深い訓練ができるかもしれませんし、もしかしたらいつもどおりの、有効な訓練が行われるかもしれないんですけど、そういったことをきっかけに興味を持っていただいて、おうちに帰って見てみようかな、今まで見てなかったけどハンドブック見てみようかな、そんなような啓発になればいいなというふうに思っております。

議 長 ここで暫時休憩をいたします。
再開は11時15分といたします。 (午前10時58分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時15分)
次は、通告順位3番、議席番号2番、池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 一般質問通告書、受付番号5番、質問議員2番、池谷仁宏。
件名、「更なる町の活性化に向けて」。

当町では、昭和30年に1万6,689人であった人口が、令和7年5月1日現在9,184人となっている。出生数の低下や高齢化率の高さは全国的な問題となっており、当町でも人口増加に向けた様々な取組を行っている。

今年、関東大震災の復興作物として栽培が開始されてから100周年を迎えた足柄茶も、栽培者の高齢化等により茶畑の維持管理が厳しい状況となっている。当町でも耕作放棄地は年々増え、獣の住む格好の場所になっており、観光の視点からも里山の風景として適切な維持管理が必要であると考え。

また、先日オープンした山北町立生涯スポーツセンターは、町産木材を80%以上使用した今までにない施設となっているが、山林を抱える当町では、間伐等による山の維持管理と更なる町産木材の活用が重要であると考え。

こうした諸問題を町の活性化に向け新たな視点で活用できるのではと考え、以下の質問をする。

1. 耕作放棄地の今後の対策と活用は。
2. 町産木材の今後の活用は。

3. 人口増加に向けての新たな取組は、

以上。

議長 長 答弁を願います。

町長 町長。

町長 長 それでは、池谷仁宏議員から「更なる町の活性化に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「耕作放棄地の今後の対策と活用について」であります。農地の状況につきましては、平成21年度から毎年、農業委員会が「農地パトロール」を実施し、その結果に基づき遊休農地の所有者に対して農地の「利用状況調査」を行っております。また、そのデータを活用し、農地を取得したい方に対して、条件に合った農地を斡旋するなど農地の売買や貸し借りの促進を行っており、令和6年度には7件、9,812平米の遊休農地を解消することができました。また、毎年県主催の新規就農相談会に参加し、農業を始めたいと考えている町内の方に、貸し借り等が可能な農地のリストによってそれぞれ希望に沿った農地のマッチングをしております。

今後は、更なる遊休農地解消に向けて、農地の情報だけではなく自然環境や伝統文化など、本町ならではの魅力も併せて、SNS等により発信することで、都市圏の新たな農業スタイルを希望する担い手を発掘できるのではないかと考えております。

次に、2点目の御質問の「町産木材の今後の活用は」についてであります。本町では、「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、「山北町建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を定めており、基本的に公共施設は可能な限り木材を使用することと定められております。

これまで生涯スポーツセンターのほかに、ふるさと交流センター、共和のもりセンターといった木造建築や内装木質化を行ってまいりました。本年度は、川村小学校の校舎の改修工事に併せて、山北産のヒノキ材による下駄箱の製造、設置を予定しております。また、川村小学校の全ての学習机の天板や山北中学校のルームプレートなどにつきましても木製にしていく予定です。

本町の森林は地形的に急峻な場所が多く、間伐材の搬出には経費も多くか

かるため、これまでは、間伐してもその場に切り捨てられるケースも多く見受けられていました。最近は県や町による間伐材の搬出促進事業の活用などによって間伐材の搬出もある程度安定し、改善が図られてきております。

今後も、「山北町産木材」の利用拡大のため、森林整備や間伐材搬出の奨励を進め、森林の持つ多面的機能を維持していくとともに、森林環境譲与税を活用し、公共施設の内装木質化をはじめ、備品や什器類のを木製化を進めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「人口増加に向けて新たな取組は」についてでございますが、町では、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする山北町第3次定住総合対策事業大綱に基づき、「若者・子育て世代が住みやすくなる・暮らし続けたいとなる環境の実現」、「関係人口と移住者・定住者を増やすことで山北町の活力の維持向上につなげる」という方向性の中で、4施策45事業に取り組んでまいりました。

第3次大綱計画期間を通しての効果検証については、住まいづくりや子育て支援制度を中心に各事業において進捗が見られ、ほぼ全ての施策が想定どおりの効果が発現し、目標値として設定していた令和6年度の転入者数230人を超えたことから、これまでの取組は一定の効果が得られたものと考えております。

しかし、町全体の人口減少は依然と続いている時状況であることから、第3次大綱の効果検証を踏まえ、今年度から令和11年度までの5か年を計画期間とする山北町第4次定住総合対策事業大綱に基づき、新規事業や拡充事業を含めた施策を展開していきます。

第4次大綱では、山北町第6総合計画が定められた人口目標の達成や、重点プロジェクトである「関係人口・定住人口拡大プロジェクト（やまきたチャレンジ）」を推進するため、定住促進に関する具体的な計画や取組内容等を定め、四つの新規事業と既存事業の見直しによる13の拡充事業を位置づけております。

新規・拡充事業の中には、出産・子育て応援プロジェクトチームの提案を反映している事業として、やまきた児童クラブの利用料の軽減や、出産祝い金の増額など7事業も含まれており、各施策は年度ごとに効果検証を行い、

随時見直し等も図りながら進めてまいります。

今年度の移住・定住の促進に向けた取組では、都内での移住先を探すフェアに「山のちかく」というテーマで6月1日に開催したほか、例年9月に改正される国内最大級の移住イベントである「ふるさと回帰フェア」への参加も予定しております。年明けには、新たに神奈川県移住フェアの開催も予定されていることから、これらに積極的に参加し、町のPRに努めていくことで、関係人口の創出と移住・定住につなげていきたいと考えております。

また県では、県西地域2市8町への移住に興味や関心ある方のために、昨年度「西湘足柄移住コンシェルジュ」を開設し、相談対応や現地案内、市町の紹介が行われました。今年度も引き続き、その事業の一環として、現地交流会やオンラインイベント、宿泊型移住体験ツアーなどが計画されているため、県や近隣市町、民間事業者などとの連携を図りながら、庁内一丸となって山北町第6次総合計画で定められた人口目標の達成に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、耕作放棄地の部分について、町もしっかりと取り組んで、令和6年度には7件、9,812平米の遊休農地を解消することができたという御答弁をいただきました。

しかし、耕作放棄地や遊休農地を解消するというのももちろん重要ですが、それ以上に増え続けている現状があると思うんですね。特に、耕作放棄地の増える主な要因は、高齢化、後継者不足、作物の利益率の低さ、鳥獣被害だと思います。さらには新聞の記事によりますと、後継者未定という農地が全国で139万ヘクタール、実に農地の32.8%。関東では34万ヘクタール。実に農地の49.4%と非常に高数値でした。

それらを踏まえて、今後も耕作放棄地を少なくしていくという取組は私は重要だと思います。その点をしっかりと対応するためには、地域ぐるみや地権者との話し合いもさらに重要になってくるのではないかと思います。その点は町はどうお考えでしょうか。

議 長

農林課長。

農 林 課 長 まず、今御質問の中で、地域や地権者の皆さんの話合いや調整というよう
なお話がありましたけども、これはまさに、昨年、一昨年と、山北町内でも
地域計画というのを策定しております。

共和地区も大野山地区でも1か所策定しておるんですけども、地域計画と
いうのは、今まさに御質問のとおり、まず10年後の目標、農地の在り方であ
るとか、農業の在り方を見据えた計画という位置づけで策定しております。
10年後には今の農地がどうなっているかとか、または地権者の方が10年後自
分で耕作ができるのか、または自分以外の、先ほど後継者の有無というお話
がありましたけども、そこも含めて、できるのかできないのか、できないと
すればそれを農地として、例えば外からの担い手の方にやっていただきたい
という希望なのか、そうではなくて、場所によるんですけども農地ではない
活用、農地以外のものにして農業はもうできないよというような意思を持っ
ているのか、そういうことを踏まえながら関係者、地権者と農業を行っている
方々、また農業に関する、例えば農協であるとか県の農業機関、そして役
場等が組んで話合いをして地域計画をつくっております。これについては、
町内全域というわけではないんですけども、6か所つくっておるんですけど
も、まずその計画をつくったところに関しては、その計画に沿って耕作放棄
地が少なくなるような取組ということで、計画に沿って行っていく予定でご
ざいます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 御答弁いただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、計画に沿って耕作放棄地、遊休農地に対応していくと
いうことが非常に重要だと思うんですけども、どうしても高齢者、地権者
の方は高齢が多いと思いますので、いろいろな連携を図りながらという今お
話もありました。この連携は実に重要だと思うんですね。その中で、例えば
山北町にも農業委員や農地利用最適化推進委員がありますが、こうしたのと
はまた、耕作放棄地に特化したワーキンググループや何か集まりを設ける考
えはありませんか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず耕作放棄地につきましては、町内全域にわたって点在している状況で、

先ほどから農地パトロールを行っているという答弁をさせていただいているんですけども、今現在約70ヘクタールの遊休農地がございます。これは全農地は450ヘクタールぐらいですので、2割以上が遊休農地、耕作放棄地となっております。ですので、この状況というのは、確かに先ほど議員もおっしゃっていたとおりにいろいろな原因がありまして、それは個別の原因になっておりますので、農業委員会では、できる限り個別な状況も委員と我々職員も含めて承知して認識しておるんですけども、統一的にこういう原因があるとかこういう解決方法があるというわけではございませんので、まずはそういう形で農業委員会が役目を負っていると私は認識しておりまして、まずは農業委員会で、その個別の遊休農地に対して解消するような働きかけであるとか、例えばこの農地についてはこういう方が地権者でこういう耕作をしていると、そこまでは農業委員会で把握しておりますので、その先は、もし町単位でやろうとすると、先ほどおっしゃっていた何か会議体というのも一つですし、また、農業委員さんの中で、毎年度重点して取り組むような事柄というのが農業委員さんの中でもございますので、じゃあ何年度は農業委員会の主な取組として、この地区の遊休農地を解消するために地域の方々と重点的なヒアリングをやって話し合いをするというようなことで、まずは農業委員が先頭となって行っていくというのが現実的な対策ではないかと私は考えます。

議長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく、その現実的な対策に取り組んでいくことが一番重要であると思います。

この耕作放棄地が、遊休農地が増えるということは、観光の視点からも非常に大きなデメリットになると思うんです。

その中で、足柄茶が100周年を迎えました。もちろんこれは生産者の意向があることなんですけれども、町としては、足柄茶、今後どのようにしていきたいのか、お示しいただければと思います。

議長 農林課長。

農 林 課 長 足柄茶につきまして、足柄茶というか、茶園、茶畑については現在16ヘクタールが町内にあるというような形になっております。これは、今議員おっしゃったとおりに、約20年前から半減しております。当時は40ヘクタール近

く茶園、茶畑がございまして、これで、当時はF A茶工場等を建設しまして、町全体で、これ以上、茶園を増やして増産していくというような状況だったことかと思えます。

一方、今年度100周年を迎えた状況ではございますが、コロナ禍、またはそれだけではない生活様式の変更、変革によって、お茶を飲むような習慣が薄れてきているのも事実です。ですので、現在茶業センターの売店に行きますと、いわゆる茶葉、リーフですね。これを急須に入れて飲むようなタイプの、いわゆる今までのようなお茶っ葉だけではなくて、ティーパックも含めて。またフリーズドライで粉状にしたものであるとか、またはリシール缶に入れたもの、こういった形で様々な商品で、お茶を飲む形のバリエーションがかなりあります。やはり急須に入れて飲むことが少なくなっている以上、お茶を増産をしてリーフ茶を作ってもなかなか販売、需要が少ないということで、新たな需要の開拓として、100周年では新しい商品の開発というのも県も含めて、茶業センターと一体となって、例えば、レモンティー、湘南潮彩レモンを使った地元のレモンと足柄茶を使ったレモンティーのティーバッグ、または神奈川県内の牛乳が、生乳が一時余っていたということで、それを活用して、成分の半分が神奈川県内の生乳を使ったミルクティーであるとか、あとは湘南ゴールドと紅茶を合わせた湘南ゴールドティーなどの、今までとは違うものの、お茶の製品の開発をしております。これによって、これまでの足柄茶の販売の需要のなかったような世代や市場を考えて、まずこれは100周年記念として取り組んでいることなんですけども、このままの同じような状況ではないということの中で、まず栽培よりも販売や販路の可能性を、検討したり、今言ったような新製品を作ってみているような状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 新製品ができるというのは、お茶の葉っぱの利用の選択肢が増えるということ是非常にいいことです。

しかしながら、やはり物が売れて耕作放棄地の対応もできていくということが一番求められることになってまいりますので、例えば新規事業者と連携をして、何かを構築しようというようなお考えはあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まずはお茶に関しては、皆さん御承知かと思うんですけども、なかなかお茶畑のある地形というのが山間というか、かなりの斜面にあったり、山間部の狭い場所にあるということ。というのは何かというと、効率がよくない農業のほうであるということ。よく農業で採算を向上させるには、例えば集約化であったり機械化であったりというのがあるんですけども、残念ながら山北町のお茶畑に関しては、それがなかなかできなくて、当然、一部DXを使って、様々な消毒であるとか、そういうものに関してはそういうDX化が図れるという可能性はあるんですけども、一般的に見て、新たなお茶に関する事業者が参入する希望というのは、私が4年以上ここにいる限り、一人か二人の方が近隣の市町村から共和地区のほうにお茶畑をやりたいと言って農業委員会の許可を得た方はいるんですけども、数名ですので、先ほどの御質問には、なかなか新たな方を開拓するというのは難しいかと思えます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 となりますと、この足柄茶の100周年。次の100年に向けて、やはりこの足柄茶の茶園は、ある程度の数は残すけれども、今後利活用も含めて考えていくというふうな解釈でよろしいのでしょうか。新たな作物を作ったりですか。

特に、この湘南地域、お茶畑があるところ、この山北町においては、実は梅の栽培に非常に向いているというような話も聞いております。今ある既存のお茶畑、そのまましっかりとお金にできるような維持する形を取って、新たに耕作放棄されたお茶畑においては、新たな作物等へ模索していくというふうなお考えでよろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 お茶以外にも同様な場所で栽培可能な作物というのはございますので、おっしゃるとおり、その辺の可能性を考えながら、また新規作物に取り組む場合は、町のほうも助成等もございますので、そのようなものも活用していただきながら考えていきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 耕作放棄地の問題については、引き続き注視していきたいと考えております。

また、次の質問に移らせていただきます。

町産木材の活用についてですが、先ほど町長の御答弁の中で、基本的に公共施設は可能な限り木材を使用することと定められております。これ山北町建築物等における木材の利用の促進に関する方針、その中で、本年度は川村小学校の校舎の改修工事に併せて山北のヒノキ材による下駄箱の製造、設置を予定している。また川村小学校の全ての学習机の天板や山北中学校のルームプレートなどについても木製にしていく予定ということで、私はこれ力強い御答弁だと思うんですね。ただ、これだけで町産木材をどんどん使っていく、木材の活用を促しているというのには、まだ少し弱いのかなと思うのですが、これ以外にもっと大きく町産木材を使ってこんなものをしようというふうなお考えは何かありますか。

議 長
農 林 課 長

農林課長。

まずは町産木材、こちら、例を挙げさせていただいた施設もそうなんですけども、御承知のとおり、木材を切り出してからすぐに使えるわけではございませんし、最短でも2年というサイクルで計画を立てなければいけない。これは、下駄箱についても。これ下駄箱といってもかなりのボリューム、材木で2立米以上を使うというような予定になっておりますので、これ丸太でいうと数十本単位になりますので、これも切った後の加工まで含めて、かなり時間を要するという事の中で、今こういう、今年と来年にかけて、まず川村小学校の下駄箱を木製化するという事。また生涯スポーツセンターのように、構造材にまで木を使う、木造にするということになると、さらにJAS規格等の厳しい審査、検定ございますので、なかなか1年、2年でできるようなものじゃないということを見ると、木質化とか備品を使っていくということなんで、今、農林課では今回の川村小学校もそうだったんですけども、各役場の中の、公共施設、庁舎も含めて管理している課から情報を得て、例えば2年後、3年後に向けて木製化できるかという形で情報を集めまして、今ですと、庁舎内のいろいろな備品関係で財務課と調整しまして、その辺が予算的にも木質化できるかどうかというのを検討しながら方針にあるとおり、まずは公共施設を木質化、または什器、家具類を木製化していくというのが現在のところの予定でございます。

議長 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 いろいろな方法で町産木材をどんどん活用していくという方向性を模索されているということが今の答弁の中からひもとけますけれども、神奈川県内で、市町村と事業者等の木材利用促進協定の締結というもので、山北町は、森林組合、教育委員会と地域木材利用促進協定を締結しました。そして、これは、神奈川県内では山北町と小田原市の二つの自治体となっております。これは少ないではなく、町がしっかりと町産木材を利用していくんだという意思の表れだと私は捉えておりますが、その点を踏まえて、民間の事業者との連携というのはどのようにお考えでしょうか。

議長 長 農林課長。

農 林 課 長 民間の事業者ということなんですけれども、森林組合はじめ、町内の林業事業体、こちらに関しましても連携を図ってござりまして、林業振興協議会というのを町で開催してござりまして情報交換等を行ってござります。

議長 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 情報交換を行い、またそれがしっかり形になっていくことを期待するところなんですけれども、木材につきましては、多くの木材が山から、もちろん間伐して切り出されてきます。山北町の木材のある山というのは、これ水源地になっているわけですね。やはり、特に川崎市とは、水源地域における交流事業の実施に関する協定が結ばれております。さらなる先を見据えた締結に当たって、例えば更新時に水源地域木材活用なども取り入れるお考えはありますか。

議長 長 農林課長。

農 林 課 長 川崎市が企画する川崎市木材利用促進法フォーラムという集まりがござります。こちらに名を連ねてござりまして、私が年に二、三回ほど行って、意見、こちらのフォーラムは、森林、林業でいう川上、川中、川下の各団体が多く参加してござりまして、また川中の製材所であるとか川下の材木店というんですか、加工店とかいろいろな様々な分野の木材林業関係者が集ってござります。こちらのほうで山北町として参加させていただいて、テーマによるんですけども、山北町は、今、先ほどの説明でいいますと川上になります。ですので、山北町の森林の木材を使ってくれよというようなアピールは毎度させていた

だいております、場合によっては川崎市さんと、先ほど言った民間事業者の連携として、山北町の森林に対する整備等の協力という形で話は進む可能性もあるかと思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく話が進む可能性があるということが重要だと思うんです。その話が進む可能性があればそこに活路を見いだして、やはりどんどんと先に進んだ話をしていていただきたいと思います。

特に、この町産材の活用という部分は、間伐をして活用して、さらには植樹をして育てていく、これが一連の循環型の流れとして木材は生まれるわけですから、まず活用をする。そしてそこで生まれたものによってしっかりと植樹もする。育てる、そして間伐をする。また活用する。このサイクルの維持というものが非常に重要になってくると思いますので、引き続きこの点を十分周知いただきまして取り組んでいただきたいと考えております。

次に、人口増加に向けた新たな取組のほうに移らせていただきます。

町もいろいろと重点プロジェクト、関係人口の構築等々お考えのようですが、なかなか人口が増えていないなというふうに感じます。

その中で、先ほど和田議員が少子化の対策における宅地造成の話をされていました。実は、私もこの宅地造成というのは非常に重要だなと思いましたので。理由がありまして、昨年 of 年末にある上場企業の会長に、町の課題解決について話を伺いに行きました。そのときに、やはり人口を増やしていくことが非常に重要であるという話の中で、一番乗降客の多い駅はどこだという質問を向こうからされまして、私は東山北ですと答えました。県立高校がありますけれども、東山北駅が一番多く乗降客がいると。そのときに会長はおっしゃったのが、それじゃあ東山北の周辺は開発されているのかというお話でした。今ロータリーがあつて、ドラッグストアがあつてスーパーがあつてホームセンターがある。そしてサンライズ東山北があつて、みずかみテラスがあると。正しいよというような話だったんですね。乗降客が多い駅に人を集めるということは、企業視点からいっても非常に重要であるという話でした。ですから、これについての町の取組は間違っていないと私は解釈をした次第なんですけれども、しかしながらさらにここに人を呼び寄せるために

は、何か町は考えていることはありますか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 現在、山北町のほうでは、東山北1000の町づくりですか、こちらの中の一環で、特に水上のエリアについて、今力を入れながら動いているところです。

東山北駅周辺については、一通りのところが終えた。あとは、宅地化に向けてという形の中で今動いているところでございます。ですが、なかなか、やっぱり宅地になってくると簡単にはいかない部分もありますので、今、地権者の関係者団体とも調整しながら、ある程度話を進めている状況でございます。

以上です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 宅地化、造成をしていくと諸問題はあると思うんですが、実は、宅地化したから、造成化したから人が来るという考えは、私は大分甘い考えだなと思うんですね。

今、町が、もし本気で東山北周辺に人を呼び寄せる、定住してもらう、移住してもらうことを考えるのであれば、よく考えていただきたいんですけども、多くの通勤、通学者が御殿場線に乗りまして降りる駅は、ほとんど松田駅です。松田駅で降りて階段を下りまして、道路を横断して私鉄に乗り換えます。階段上って階段下りてホームに行くわけですね。雨の日を考えてみてください。荷物二つ乗ってたらどうしますか。非常に厳しい条件だと思うんですね。ですから、今松田のほうで駅前の開発の話が上がっております。町として松田町に訴えるべきは、私鉄から御殿場線に来れる、傘をささなくてもいい自由通路を何とか設置できないかというような要望をすべきだと思うんですけども、この点は町はどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 既に、松田町ではそういう構想で進んでいますんで、うちのほうから要望しなくても。要するに2階で小田急線から御殿場線のほうへ通じる計画というふうに聞いておりますので、私としてはできるだけ早くそれが実現したらいいなというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 そうしますと、自由通路ができると。傘をささなくても荷物を持って乗換えが容易にできてくる。そうなると、じゃあどこの宅地造成をしていくかということもポイントになると思うんですね。もちろん町にある事業者との連携、協議を重ねながらになります。私鉄の会社には、多分不動産事業があると思います。例えばその私鉄の事業者さんに、この町の宅地造成を少し声をかけてみるとか、こういうお考えは町にはないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今現在、JR東海、あるいは東日本とも毎年1回やっておりますけど、それと同じように、私鉄のほうも小田急も含めて毎年一度やっております。小田急だけじゃなくて京王とか相鉄とかそういったようなところも、もちろん間に入っておりますけれども、その中でも一番我々に親しいのは小田急さんということで、小田急さん自体も、今現在、残念ながら結局1本しか入っていないわけですね。ふじさん号か何かの分しか入っておりませんので。ですから今こういった乗り継ぎに関して、話としては出したことはありますけど、現実的には小田急のほうは直接そこまでは山北町については関与していないということで、これからの問題だというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 なかなか民間の事業者を動かしていくというのは非常に厳しい話だなとは思いますが、実は、今質問した自由通路の話も事業者の不動産開発というのも、昨年末の上場企業の会長さんにお話を伺ったときに上がった話だったんですね。

いろいろな連携を考えていく。特に私鉄の会社さんの不動産事業で、もし開発をするのであれば、勝手に宣伝してくれるわけですね。こういうところでこういう物件があります。乗換え一度でこんなにいい自然豊かな場所があります。こうした多面的な視点での取組をしていくことが私は重要であると考えます。

そして、今、三つの質問、耕作放棄地の今後の対策と活用、町産木材の今後の活用、そして人口増加に向けた新たな取組ということで質問させていただきました。件名にあります「更なる町の活性化に向けて」、今までにない形を私は生み出していくべきだと思うんですけれども、相対的に町として、

この課題を解決しながら何か新しいイノベーションを生むお考えはありますでしょうか。

議
町

長 町長。

長 非常に難しい問題だというふうには思っておりますけれども、少なくとも、まず、耕作放棄地については今までの考え方から若干踏み込まなければいけないというふうに思っております。

ちょうど先月トップセミナーの中で、農地の貸し借り、要するに市民農園とかいろいろあれですけど、かなり離れたところ、あるいは今まで我々が考えていなかったようなところでも、出してみると借手がいる可能性が非常に高いですよというふうに言われました。ですから、町としては、耕作放棄地を一定の中で皆さんに公募をかけていくというようなことも必要ではないかなというふうに考えております。

それから、町産木材ですけど、少なくともスギとかヒノキについては、おっしゃるように様々な中で木材を使っていくというふうなことでやっておりますけれども、山北町には、それ以外にも針葉樹だけでなく広葉樹等もございます。今これをどういうふうに生かしていくかというようなことを考えておりますけれども、その中でも、例えば三保地域にあっては、ヤマザクラの蜜は非常に人気が高いというようなことを聞いておりますので、こういったようなことも生かしていけないか。あるいは様々な木がありますので、その木材の特質に合わせて、例えば桜の木であればスモークにするチップかなんかで、スモークするには非常に桜の木がいいとか、様々なものがありますので。今現在取り組ませていただいているのは、例えば木質以外とか、そういったようなものをもう少し山北木材を使って広範囲に広げていけないか、あるいは子どもたちの木育教育の中にもう少し山北町産材を使ったものを入れていけないか、そんなようなことも考えております。

そして一番難しいのは人口増加でございます。これだけは、なかなか日本全体が人口減少の中でいっておりますので、なかなかこれについては非常に前から大きな問題だというふうに思っておりますので、池谷議員がおっしゃったように、やはり例えば東山北、ほかの地域には若干待っていただくよりしょうがないんですけども、東山北が実際問題として、今乗降客が一番多く

て、そして土地開発も少し進んでいるということです。実際、私が丸山にトヤマさんを誘致したときに建てた企業が大和ハウスでした。何とか山北町で開発してくれないかと言ったら、残念でしたと、うちのエリアには入っておりませんということで、あっさり断られましたけども、その後、民間の開発事業者が今現在何社か入って、見てお分かりのと通りの開発をしております。これは民間が自分たちの努力によって土地を取得して販売して住宅を建てるという事業ですので、町としては、ぜひともこういった事業を民間で進めていきながら、町はサポートをしていきたいなというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

議 長 　　ただいま12時を過ぎましたが、発言時間が残っておりますので、このまま続けます。

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 　　ありがとうございます。今町長から御答弁をいただきました。

いろいろと課題解決については難しい部分があるというのは重々理解をするんですけども、やはりこの課題解決を全て解決できるであろう可能性を模索していくことも重要だと私は考えるんですね。

町が第6次総合計画で重点プロジェクトの一つに上げておりますスマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現の中に、旧清水小・中学校、旧清水保育園の跡地活用を推進しますとあります。令和9年度にスマートインターチェンジが開通の予定になっております。

例えばの話です。もちろん清水地域住民の理解が一番重要なんですけれども、例えば、旧清水小・中学校跡地を活用して、教室の一つを事務所として提供する。課題解決をするスタートアップ企業や既存の企業を誘致する。これには、例えば耕作放棄地、お茶畑を再生したい、新たな取組を研究してみたい、模索したい、林業に特化する町産木材を活用して加工したものを販売していきたい、こうした課題解決に特化した事業者を集めることも私は一つの手ではないかと思うんですね。そうしたときに、やはり課題解決のチャレンジフィールドとして企業体を一ところに集めてくる。こうしたお考えは町にはないでしょうか。

議 長 　　町長。

町長 非常に魅力的なアイデアだというふうに思っております。

今現在、清水の小・中学校の跡事業については、この令和7年度に東急さんが撤退をするというような情報の中で、今検討しておりますけれども、その中の一つとして、今みたいなお話も考えていかなければいけないなというふうには思っております。

議長 池谷 池谷 長 池谷仁宏議員。

2 番 池谷 ぜひ前向きに考えていただきたいと思うんですが、今言ったものは提案であって、やはり町の課題を解決するために、どんどんチャレンジしてくれということを広く発信していくことも重要だと思います。

また、先ほど水源地域における交流事業の実施に関する協定が川崎市と結ばれているというお話をしました。これも例えばですが、川崎市の産業振興財団のサテライトオフィスのようなものをこの清水の小・中跡地に誘致してみる、声をかけてみるということも私は非常に重要だと思います。

特に、町長がよくおっしゃっておりますスマートインターチェンジができると、多くの方が来町される。まさしく今まで以上に多くの方が来町されると思うんです。実はその反面、スマートインターチェンジがあると、多くのものが外に出せるわけです。そうすると、そうした企業体があることによって、例えば、耕作放棄地を利活用した事業者が野菜を作りましたと、この野菜、新鮮なものをすぐ都心に運べるわけです。木材においてもすぐに都市に運べるわけです。1時間です。こうした地の利を利用するための取組というのをやはり私はどんどんと進めていくべきであり、模索していくべきだと思います。

お時間もやってまいりましたので、最後に町長、さらなる意気込みがございましたらお示しいただければと思います。お願いします。

議長 町長。

町長 長 特に、今スマートインターが令和9年度に開通ということで、まずこれは間違いなことだというふうに思っております。その中で、スマートインターができたときに、完成したときに、道の駅もそうですし、様々なところ、先ほど言った清水小・中とか、そういったところの活用をどのようにやっていくかということが非常に大事だというふうに考えておりますので、私とし

ては、実際に物をつくるということになると、撤退までにまだ2年かかるわけですよ。今2年って言っているんで3年かかるかもしれません。そうすると、令和13年になっちゃうということですから、それでは皆さん、来て何もないというようなことになるので、その間をつなげていくためには、やはり、例えばキッチンカーとか、そういったものを移動でいろんなところに置いたり集中をさせて、そこで山北の特産物とか、そういったものを売っていくということも大事じゃないかなというふうに思っていますし、もう一つは、森林がいっぱいあるということは、バイオ発電なんかも考えなければいけないというふうに思っていますので、一つとしては、今、道の駅で、デジタルサイネージを県のほうで導入するということですが、ああいったものを、例えば、薪発電か何かでそれを連絡させたら、一つのアピールになるのではないかなど。薪はいっぱいありますので、それを皆さんで買っていただいて、くべていただければ発電ができて、デジタルサイネージが見れると。そこに特化するわけじゃございません。要するに木材を使って発電をして、発電した電気を使って何かできないかというのが私の考え方でございますので、そういったいろいろな考えを、ぜひ議員の皆様からも提案をいただきながら考えていきたいというふうに思っております。

議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。
再開は13時といたします。 (午後0時06分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)
通告順位4番、議席番号5番、石田照子議員。

5 番 石 田 受付番号第4号、議席番号5番、石田照子でございます。

「自治会運営の課題解決に向けた改革を」ということで質問いたします。

本町の人口は、令和7年5月1日現在9,184人、高齢化率は約43%と急速な人口減少と高齢化が進行している。その中で、自治会は地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしているが、担い手不足、加入率の低下等により運営な困難となってきている。

そこで、社会の変化に対応し、負担軽減や業務の効率化、行政の役割などを含めた自治会の在り方について改革が必要と考え、以下の質問をする。

1. 本町における自治会の加入状況は。また高齢化等に伴う担い手不足な

ど、自治会運営の現状と課題は。

2. 従来、自治会が担ってきた防犯、防災、行事、地域社会の維持管理などの役割について、持続可能性を踏まえた見直しの必要性をどのように考えているのか。

3. これまで自治会を通じて行ってきた行政事務の委託や連絡業務などについての見直しが必要では。

4. 自治会活動の効率化や高齢者の情報共有支援に向けて、ICT活用の方針・取組状況は。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、石田照子議員から「自治会運営の課題解決に向けた改革を」についての御質問いただきました。

初めに、1点目の御質問の「本町における自治会の加入状況、また高齢化等に伴う担い手不足など、自治会運営の現状と課題は」についてですが、本町の自治会加入率ですが、令和5年度は79.6%、令和6年度は78.6%であり、令和2年度の全国平均71.7%と比較しますと高い状況にはありますが、社会情勢の変化により、確実に加入率は低下の傾向にあります。

議会運営の現状と課題ですが、令和5年度に全自治会長を対象に実施した自治会活動に関するアンケート調査結果によりますと、「役員の成り手がいない」「役員の負担が大きい」「役員会員の高齢化」がそれぞれ7割以上と高い状況となっております。

また、現代的な課題とも思える「地域のつながりを求めている」「高齢でパソコンを使えない」「高齢であっても就労しているため役員との両立が難しい」などといった意見もありました。

次に、2点目の御質問の「従来、自治会が担ってきた防犯、防災、行事、地域社会の維持管理などの役割について、持続可能性を踏まえた見直しの必要性をどのように考えているか」についてですが、これまで自治会に担っていただいた役割について、見直しの必要性はあると考えており、アンケート調査結果等を踏まえ、自治会役員の負担軽減に取り組んでおります。

例えば、連合自治会長に参画いただく会議等については、ここ3年間で約20%削減し、自治会に御推薦いただき町が委嘱する委員会組織の役員についても極力人員の削減に努めております。また、防犯施策において、防犯灯の維持管理についてですが、平成27年度から取り組んできた防犯灯のLED化が完了し、委託期間が満了する令和7年度から各自治会に再委託する予定でアナウンスしてまいりましたが、これまでの社会情勢に伴い、防犯灯は全て町が維持管理することを決定し、自治会にも周知をしたところであります。このように、負担軽減に向けた取組を着実に実施してまいります。

次に、3点目の御質問の「これまで自治会を通じて行ってきた行政事務の委託や連絡業務などについての見直しが必要では」についてであります。まず行政委託事務につきましては、見直しが必要であると認識しており、特に自治会に依頼している広報紙配付については、民間委託による戸別配付による調査研究では、山北町は、町域が広く短期間内に配付を完了することが難しいといった課題があります。そこで配付・回覧の負担軽減を図るため、ここ数年で年間30種以上の配付物の削減にも努めております。

また、引き続き今年度も町が発行する広報誌等については、さらに見直しを検討しており、7月から8月頃実施を予定している町民を対象としたアンケート調査を基に庁内推進組織で協議し、次年度以降の方針を定めたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「自治会活動の効率化や高齢者の情報共有支援に向けてICT活用の方針、取組状況について」であります。自治会活動の効率化に向けた取組については、デジタル化などの要望も徐々に増加傾向にあります。

しかし、パソコンやスマートフォンを使わずデジタル化を望まない役員や住民がまだ多くいる現状もあります。また、高齢者の情報共有支援に向けてありますが、現在、避難行動要支援者を管理している地域福祉支援システムの情報を自治会と共有しております。今後、自治会役員のICT活用状況が進展し、セキュリティーの問題の課題などが払拭された際には、効率化に向けた取組を検討してまいります。

引き続き、自治会は安心・安全で快適な地域づくりにつながる重要な団体

であると考えますので、必要性や重要性を広く周知しながら、社会の変化に対応した工夫・改善や支援をしてまいります。

議長 石田照子議員。

5 番 石 田 それでは、1 番目として、実際の現状を把握することが課題解決に向けて重要なことということで、一つ目の質問をいたします。

回答にもございますが、現在の自治会の加入状況ということで、御答弁と重複するような部分もございますが、もう一度再確認ということで伺いたします。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 答弁にも書かれてありますとおり、令和5年度が79.6%、6年度は78.6%、令和2年度の全国平均が71.7%といったようなことは書かせていただいておりますが、ここ数年の山北町内における加入率の変動についてですが、今持ち合わせている資料の中では、平成18年が一番古い数字でございます。平成18年、20年ほど前、加入率91.6%ございました。10年前、平成28年84.33%。そして、5年度6年度で79、78といった進捗状況でございます。

議長 石田照子議員。

5 番 石 田 今のお話を伺っても年々減少傾向にあると。第6次総合計画の中では、2023年が80%と記されておりますので、やはりここは減少傾向にあるということで見取れますけれども、その減少の、成り手のない要因も、御回答の中でいろいろいただいておりますけれども、やはり地域によって事情は違うと思えますので、改めて伺いたしますけれども、その加入率が減少する要因というのは、どのように分析されているのでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 あくまで昨年度実施いたしました自治会長さんに対するアンケート調査の結果なんですけど、答弁書にありますとおり、役員の成り手がいない、役員の負担が大きい、役員会員の高齢化といったような意見が、もう全て7割を超える方々から、この要因であろうというような結果が得られております。

また、答弁書にあるとおり現代的な課題とも思える、地域のつながりを求めている、高齢でパソコンを使えない、高齢であっても就労しているため役員との両立が難しいといった御意見もございます。これにつきましては、

基準がおそらく違うところの基準からお答えをいただいた意見かと思しますので、ちょっと両極端な意見ではありますが、何せちょっと周りを見てみますと、こういった意見もまさしく今の時代になかった御意見だなというふうな気がいたしております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 地域のつながりを求めてないというような、特に若い方にはそうなのかなのかなと思いますけれども、山北などはまだ田舎ですから、地域同士のつながりが、絆が強いので、この辺りはどうかかなとは思うんですけれども、現在、その自治会に加入されていない方のごみ出しというのは、どのような状況になっているのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 自治会に加盟してない方で、ごみ出しということで御質問いただきました。具体的に何人ぐらいとか、どこのエリアという集計はしてございません。環境課で寄せられていく相談の中で、年に二、三件でございますけれども、私の記憶している範囲では、例えば、転入された方だったりとか、あと管理を自治会の方をお願いしてるんですけど、自治会長さんから相談があったりとか、あと逆に入ってたんだけど退会される方、それから空き家を、要は住んでないんですけど、空き家として管理されてる方。こういった方のごみ出しの問合せをいただいています。これに対しましては、その都度、職員が間に入りまして、ごみステーションを管理している自治会と話をして、使えるようにやってるような状況でございます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 町が介入して、御自宅の近くのごみステーションにそういった方々も出せるということは、とてもいいことだと思うんですね。ただ、自治会に加入している方たち、私も含めてそうなんですけれども、ごみ当番が、そうですね、年に数回回ってきます。ネットを出したりしまったり、あるいは掃除をしたりと。カラスにやられるともう大変なんです、ごみが散乱して。そこを水をまいてデッキブラシでこすったり、丁寧な方は、そこを消毒したりして、丁寧に掃除をしてくださっております。でも皆さん、それは自分の地域をきれいに住むためだということで、皆さん気持ちよくやっていただいております。

す。でも、私、心が狭いんでしょうか。非常に釈然としないものを感じるんですね。理不尽を感じるというか、そういった方々には、ぜひ皆さんが納得するように、掃除清掃協力金みたいなものをいただければ、公平性になるのかなと思うんですけども、その辺は検討したことはあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 自治会によって自治会費というのがどのようなお金を集めているか、それも自治会によってまちまちでございます。その清掃のいわゆる出不足金的なそういった集金をしているのかという調査は、こちらでは今のところしたことはございません。

議 長 石田照子議員

5 番 石 田 今現在、加入率がますます低くなると、自治会の運営費というのがだんだん減ってきて、各役員の皆様方、そのやりくり大変苦労されてるんですね。この協力金がもし自治会に入れば、多少なりとも負担軽減につながると思うので、今後、検討していくべきだと思いますが、いかがでしょう。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 私が住んでいるすぐその自治会では、出不足金的なものを集めたときに、ふざけんじゃないというような町民もいらっしゃいました。ですので、この任意団体である自治会さんにそこら辺をお勧め、干渉するわけにはいきませんが、自治会長会議だとか連合自治会長会議、そういったところでは、こういった意見も聞いたことありますよといったような情報提供はしていこうかなというふうには今私は思っております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 自治会組織は任意団体とはいえ、やはり地域の要ですから地域が上手に運営していかなければ、地域のまとまりもなりませんから、ここは町が主体となって、例えば、自治会賦課金が地域によってばらばらならば、それを統一して、未加入の方には1年に1回、今、キャッシュレスですから、コンビニでも払えるような、そんな方法を考えて、やはり地域に貢献できるような方策も考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、今、一度お伺いいたします。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 ごみのステーションの利用に関しましては、一応、廃掃法でごみの回収処理、これが市町村の責務になっておりますので、自治会の加入未加入は別としても、町がやらなければならないものになってます。ですので、そこで費用を徴収するというのは、関連する法令ですとか根拠、この辺をしっかりと整備しないとなかなか厳しいのかなというふうに思ってます。

 解決する方法には、戸別収集ということで、ステーションを使わないという考え方でやっている自治会もありますが、それをやりますと今以上に費用もかかってくるというような状況もございますので、そういったところも含めながら、検討しなきゃいけない課題ではございますけれども、徴収自体は少しハードルが高いものと認識しています。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 ぜひ、公平性が保たれるように、町としても、この辺は知恵を絞って改革をしていただきたいなということで、次に移りますけれども。

 地域ごとに状況は違うと思うんですけども、自治会役員さんの高齢化、あるいは成り手不足について、各地域、何かお話を伺っているでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 やはりそれにつきましても、ちょっとアンケート調査の結果にはなってしまうんですが、今最初に申し上げた大多数を占める役員の成り手がいないとか負担が大きいとか、そういった意見以外にも、若い世代がいないとか、もうまさしく現実的な話なんですけど、それから手間であるとか、考え方が違う。災害時避難場所として予定している施設の備品等が不足している。充て職が多過ぎる。様々な50文字使えるもんですから、いろんな少数意見もあります。本当に何となく皆さん想像できるような、こういうアンケート調査の結果が得られております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 いただいている回答の中でも役員の負担が大きいとか、仕事をしていては務まらないというような、この辺りは工夫次第で改善できるのではないかなと思うんですけども、特に改選の時期になりますと、選考委員の皆さん非常に御苦労されてるんですね。4回も5回も足を運んだけれども、それでやっとオーケーをもらったとか、あるいは4回も5回も足を運んだけれども、オ

一ヶ一がもらえずに、もう一回、自分はもう1期務めるよというようなお話をいろいろなところでお聞きいたします。

その中の理由としては、やはり御回答にもあるように、仕事をしながら務まらないというような理由が一番大きいんですけども、もし仕事をしながら、役員の仕事量が多くて務まらないということであるならば、それを回避するための手だてというの、やはり町の主導で考えていかなければいけないと思うんですけども、そのような状況を打破するにはどのようなことができるのか、お伺いいたします。

議 長 町長。

町 長 やはり、一番問題なのは今言われたことだというふうに私も思っております。自治会の役員に負担が大きいとか、高齢化で成り手がいないとかね、そういった問題を解決する方法としては、今のICTとか、そういったものがもう少し高齢者にも優しい使い方ができれば、もう少し緩和されるというふうに思いますけど、それまで、何とか、町のほうでもそれに支援していかなければいけないというふうには考えております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 町長から大分前向きなお話を伺いましたけれども、そこで、2番目として、自治会役員の皆さんの仕事内容を把握することが重要なと思ひまして、2点目に移ります。連合自治会長の役割と仕事内容をお伺いいたします。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 皆さんが誰でも想像できる自治会のお仕事、見守り、防犯だとかいろいろな地元の防犯施設の管理、それから当然、配りもの、回覧物、そういったものもろのお仕事があります。連合自治会長さんにつきましては、エリアごとのその幾つかの自治会、それらを取りまとめる組織でございます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 見守り、防犯、配布物の回覧というお話がございましたけれども、町からの連絡とか情報提供は、どのような方法で現在行っているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 あらゆる手段を使っております。主に会議の開催については、紙による通知でございますが、それ以外の情報提供、データの支給、そういったものに

関しましては、幸いなことにドコモメール、そこら辺が活用できる連合自治会長さんがほぼですので、町の安心メールに加入していただいて、チェックインメールという機能で、そちらを送信差し上げているというものでございます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 そうしますと御回答の中にも、高齢でパソコンを使えないなどというような理由がございましたけれども、ペーパーだけではなくて、データでも情報提供をしているということなんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 メールに添付できる程度のデータでしたら皆さん活用できるというふう
に思ってます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 地域のコミュニティが自治会組織ですから、ここは地域をまとまり、地域の
にぎわいづくりには非常に重要な組織だと思います。従来どおりの自治会
に依存したやり方では、もう既に組織疲労を起こしていると思うんですね。

ここは一旦立ち止まって見直す必要がありますけれども、今お聞きすると、
メールなども使った配信をしているということですので、ここはさらにそ
れを推し進めるための施策をどんどん進めていくことが重要だと思いますが、
意気込みをお伺いいたします。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 あらゆる手段で送信できるようなシステムなんかを、これから導入を検討
してまいりたいというふうに考えておりますが、まずは現状把握、そういった
ものもやった上で方針等を示していきたいと思ってます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 いただいた御回答によりますと、会議等については、ここ3年間で約20%
削減してこられて、行政としても負担軽減に努力されているなということが
読み取れますけれども、これはどのような会議を削減し、また削減すること
ができたのかお伺いいたします。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 数年前に、連合自治会長さんから各地域でいろんな委員さん、役員さんを

選ぶのがちょっとおっくうだというようなお話をいただきまして、私、たまたまその頃、生涯学習におりまして、その頃にスポーツ推進委員、それから青少年指導員、そこら辺を皮切りに各自治会ごとの人数を少しずつ減らして、2年ぐらいを移行期間という形で規則を改正いたしまして、削減した覚えはございます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 それは委員会組織の役員の人員削減ということかと思えますけど、会議を3年間で約20%削減したということですけど。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 申し訳ありません。連合自治会長さんの会議、連合自治会長さん6人いらっしゃるんですが、今、いろんな会議の充て職として参画していただいているのが三十数個ございます。6人の方で三十数個の役員に入っておりますが、そのそれぞれの所管課に本当に必要なんですか、連合自治会長さんが。または6人の連合自治会長さんが本当に全員出なきゃいけないの。そういったことをいろいろ検討させていただいて、結果、20%ほどの削減に至ったというものです。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 ということは、充て職を減らしたことによって、出席する会議が20%削減されたという理解でよろしいのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 はい。この場合の20%は充て職の数が20%減ったということで、会議の数ということではございませんが、おおむねそのぐらいは減ってるんじゃないかと思ってます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 行政のほうも様々な手だてをして、負担軽減に努めているということが分かりましたけれども、まだ事業を見直していくうちに、まだ精査できる事業もあるのかなということで、3番目に移らせていただきます。

近隣では自治会組織の運営が立ち行かなくなり、解散したところがございます。しかし、これは対岸の火事ではなくて、自分事として捉えて、早急に対応を取れよという社会の警鐘ではないかと受け止めるべきだと思うんです。

ね。

ある程度の事業を自治会に依存するというのは仕方がないとは思いますが、自治会組織を持続可能な組織にしていくためには、まず業務の優先順位を整理し、活動の簡素化、業務の適正化や連絡業務の負担軽減など早急にやっていたら、さらに業務が削減できるのではないかなということでお伺いいたしますけれども、その内容は、どうしてもこれだけは自治会に下ろさなければならぬというような事業は幾つかあるのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

最終的なそこら辺の精査についてはまだ結果が出ておりませんが、今残っている、今自治会の皆様に担っていただいている職務については、おおむねまだ必要ではないかな、これから先も必要ではないかなというふうに考えております。特にその配布物のお手間を取らせていただいているわけですけど、これにつきましては、山北町、この広さがございますので、いろんな業者さんをあたってはみましたが、一定期間の中で、広報紙等を配り切ることができないということが分かっております。莫大な費用を投資すれば、それでできるのかもしれませんが、それはとてもかなわない話だと思いますので、今のところそんな状況でございます。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

ほとんどの事業が自治会に下ろさなければならぬというような御回答でしたけれども、工夫次第では、これは軽減したり簡素化できるのではないかなという事業もあるかと思うんですけれども、その辺は検討したことはあるのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

答弁にもありますとおり、かなりな今まで負担軽減、それから削減等々を検討し、できるものは実行してまいりました。今後も、その後の答弁にもありますけど、今後もそういった部分を継続して実施していこうと思っております。

そればかりではなく、今年度の4月に自治会長研修会、全員をお呼びして研修会を差上げたんですが、そのときに、負担軽減、軽減、少なくしたよ、そればかりじゃなくて、本来自治会がやるべき仕事、地域によっては自治会がやるべきではない仕事もやっているようなところもあるんじゃない

かと。なので、自治会が本来やるべき仕事のマニュアル的なものを基本的なものを町としてのものをつくってくれないかと。その場で理事長のほうに確認いたしまして、今年度中にそういったものであればまいしょうよと。うちの地域はこの文化財の継承がちょっと余分な仕事があるんだな、うちの地域は大体規定どおりで、楽じゃないですけど、規定どおりなんだとか、そういったものが分かっていたいただけるようなものも今年度作成をしようというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 町の主導で、そのようなマニュアルを作成するというは大変すばらしいことだと思いますので、地域で情報共有ができるように、早急にマニュアルをつくっていただきたいと思います。

それで3点目のところで御回答いただいているんですけども、広報紙等の配布は短期間に配布完了することが難しいという課題があるというような御回答をいただいておりますので、この辺は、先ほど町長もICTというお話がございましたけど、先端技術を活用することによって、この辺も削減できるのではないかなということで、4番目に移らせていただきます。

当町の高齢化を見据えても、町民の利便性を考えても、また自治会の役員の負担軽減からもこのICTの活用による効率化は喫緊の課題だと思います。

そこで町のICTの活用による方針のようなものをお聞きいたします。

議 長 地域防災課長。

地域 防 災 課 長 お答えになるかどうか、町全体のDXデジタルの関係については、今年度から今動き出しているところですので、全体的な構想ではございませんが、自治会における広報広聴部門でのデジタル化につきましては、ホームページとかSNS関係は既に導入をさせていただいておりますが、今後、その自治会の役員さんとかそういった方々がそういったICTを活用していくという方針につきましては、来年、再来年、履行していくという方針は定まっております。

といいますのは、まだまだニーズが、デジタル化を推進しようといったアンケート調査も回答いただいております。個人的にも、ちょっとお得意な方については、クラウドを使えばいいじゃないかと、ホームページのここ

にバナーを貼ればいいじゃないかと、いろいろな専門的用語をいただいております。そういう方法もありますが、まだまだニーズが、メールが受け取れて、メールの中身を見ること開くことはできます。ただ、どこから、クラウドからデータを吸い寄せてそれを自分で編集して、またクラウドに入れる。そういったところの技術というか、そういったものが、まだ進捗していないというアンケート調査結果からも出ております。

そういったものは要らない。電話または直接の話で済ませているという方々が、まだ6割を超えている状況でございますので、それを含めて来年度、引き続き配布物の見直しなんかもやっていきますというような答弁があります。

これにつきまして戸別配布なんかの検討も含めて、来年度、例えば1日と15日、月2回のところを月に1回にできれば、多少配布期間が長くてもいいんじゃないかというような議論ができるんじゃないかということで、引き続き、そういったことも視野に入れて検討しているというのが現状でございます。

議長 石田照子議員。

5番石田 そうしますと、まだICTを活用した施策というのは、具体的には進んでいないという解釈でよろしいのでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 そのとおりでございます。

議長 石田照子議員。

5番石田 そこで、お伺いするんですけれども、2年ほど前ですか、町公式のアプリが立ち上がりました。その公式LINEアプリの登録状況をお伺いいたします。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 昨年の9月からLINEのほうは活用させていただいております。今、2000に満たない、2000弱という数字でございます。ちょっとすみません、細かい数字は申し訳ありません。

議長 石田照子議員。

5番石田 この町の公式LINEアプリ非常に見やすく、いろいろな情報が見られ

ていいなと思うんですけれども、町の広報紙をはじめ、議会だよりは、そこにホームページに誘導できてますから、議会だよりもそこから見るができます。

また、町民カレンダーなども見ることができ、申請書のダウンロードもでき、ごみに関する情報も入手できます。

また、災害情報に関する情報もこのアプリの中から見ることができます。これは、災害が発生したときには、災害弱者という方には非常に有効なツールではないかと思うんですね。ここで、手元で情報が入れば、安心材料にもなりますので、これは、今登録者数2000というようなお話ございましたけれども、これをさらに増やす努力をしていくべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

今、先ほどもちょっとお話ししましたが、安心メールとLINEと2本立てで今運用してございます。安心メールは安心メールのいい機能があります。LINEはLINEのいい機能がございます。今、LINEについては、お金を一切使っておりません。無料で使わせていただいております。安心メールはお金を払っております。これがうまくひっくり返ってくることによって、LINEの利用者が多くなることによって、ここにかけていたお金をこっちにかければ、何かほかの機能、今まで使っていた安心メールの機能の付加することができるということで、今、啓発に取り組んでおります。

例えば、総合防災訓練の会場に、SNSの相談受付カウンターを設けて、スマホをお預かりして登録しましょうかといったようなことをやったり、またはホームページ、それから広報紙でも、昔はそんなでもなかったと思うんです。年に二、三回はこういったものを登録しませんか、お友達になりませんかというようなPRもさせていただいております。

議 長
5 番 石 田

石田照子議員。

普及率を上げるというのは、なかなかそう簡単にはいかないと思いますけれども、これは粘り強く根気よく辛抱強く気長に地道にコツコツとやっていくしかないと思うんです。

ちなみに、高知県の日高村では、高齢化、人員不足を解消するには、スマ

ホの普及率を100%にしたほうがいいのではないかとということで、そのような事業者とともに、活動を行って普及率をアップを成功させた自治体がございます。やはりお話を聞きますと、もう地域に入り込んでいって、もう根気よく本当に説明をし、普及率アップにつなげたというようなお話を聞いてきましたけれども、ここはやはり行政のやる気、根気だと思わなければならないけれども、普及率アップに向けての意気込みをお伺いいたします。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

そういったシステムを使っていただくためにも、これまでも、例えば高齢者向けのスマホ教室を開催しようかなとか、いろんなことを検討してまいりました。そんな中で今やっているのがそれにはちょっと、少しでもお金が必要になってきてしまいますので、少しでも、例えば社協だとか、やまぶき学級、そういった中のことでも、比較的高齢の方が受講していただくので、そういったところでも、スマホ教室取り入れてくれないといったような、今動きもしているところでございます。

議 長

石田照子議員。

5 番 石 田

とにかく根気よく、地域に入り込んでいって、普及率アップにつなげていただきたいと思っておりますけれども。先ほど配布物、広報、月に1回にする方法もあるというようなお話をされておりましたけれども、実際の自治会役員さんの一番大変な仕事というのは、この配布物なんですね。地区ごとに分け、組ごとに世帯数も違いますし、配布物もこんな束で来る場合があります。何種類もあるものを、それを全部仕分して、そして配布すると。これが一番大変な作業なんですけれども、これを負担軽減につなげるのに月に1回にするという方法もあるかもしれませんけれども、必要な情報ですから、情報を削減するということはあまり望ましくはないと思っておりますので、ほかに何か方法があるのかどうか、お考えあるか、お伺いいたします。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

考えというか今まで検討してきた内容でございますが、やはり同じように負担に感じていることは皆さん一緒だと思います。そういった中で自治会長さんの御自宅にたくさん配布物がどさっと来て、100、100、100なんてあって、それを組ごとに仕分しなければいけない。であるのであれば、最初から全部

とじ込んで、一式ずつにしてお配りするとか、そういった方法もいろいろ検討してまいりましたが、何せ人手不足というか、対応困難という状況が分かっておりますので、まずはその数を少しでも減らしていくというところに手をつけ、この後は回数をどうするか検討していく、そういったような状況でございます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 配布物の枚数を減らして負担を軽減というようなお話もございましたけれども、この町の公式LINEアプリやホームページでも広報紙を閲覧することができます。ですから試験的に、紙媒体の広報紙が欲しい方をまず募って、それ以外の方は要らないわけですから、まず紙媒体が欲しい方を試験的に募って見たらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 ちょっとそこら辺はまだ検討段階としてさせていただきたいというふうに思うんですが、もし紙媒体が欲しいと、逆に言えば、要らないという方を把握したところで、どうなんでしょう。その後のちょっと対応が今、私、頭の中で想像できないんですけども、検討したいとはちょっと申し上げられないんですが、一つの検討題材とさせていただきます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 紙媒体がどうしても欲しいという方、あるいはもうメールで、アプリで見られるから要らないというような方はデジタルで閲覧すればいいことですし、紙媒体が欲しいという方は、スーパーや公共施設に置いておいて御自分で取りに行く。私は取りに行かれないよという方には郵送するというような方法もあると思うんですね。そういう方法もあるよということで申し上げたんですけども、それではその広報紙を発行するのに、議会だよりもそうですけれども、年間どのくらいの経費がかかっているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 予算的なことかと思えますけど、おそらく町の予算の中で広報広聴事業とホームページなんかの推進事業、この辺の金額を合わせた金額だと思うんですけど、今ざっと計算して1,070万円ほどでございます。

議 長 石田照子議員。

議 長 様々なニーズに応えるような方法で選択肢を増やしていけば、自治会役員
の負担もかなり減りますし、ペーパーレスにもなって、SDGsにも貢献で
きると思うんですね。

また、生産年齢人口が減少し、税収が減少するとすることが懸念される中
では、この一千何がいし半分減ったとしても、もう数百万削減になるのでは
ないかと思うんですね。経費削減の面からも、この辺は検討するべきかなと
思います。

また、回覧板などもデジタルで見られるようにすれば、今、各家庭回って
いて、各家庭で1日置いてしまったなというふうになれば、最後の方はもう
申込期限が切れてから回覧板が回ってくるというようなこともあるようです
ので、そういったことも解消でき、スピーディーに情報が入手できるという
ことで、非常に、広報紙もそうですけれども、将来的にはこのデジタルを使
用するということが情報発信の迅速化につながると思いますので、これを情
報、デジタルを主流とすることについての見解をお伺いいたします。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 様々な検討をしていきますと、いろんなことが想像できます。おそらくこ
の時期、今の時期がデジタルへの転換期ないしは過渡期ではないかなという
ふうに考えております。それが短ければ短いほどいいんですが、この後のニ
ーズがどの程度発生しているかどうか踏まえた中で、その期間は置いといて、
検討させていただければと思います。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 ぜひ人数を把握して、改革できるところは改革してほしいと思いますけれ
ども、町長、いきなりペーパーレスにすると、抵抗も非常に大きいので、
まずはデジタルとペーパーと、今はやりの二刀流でいったらどうかと思うん
ですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、いきなりペーパーレスというのはなかなか難しいとい
うふうには思っておりますけども、私のほうで、先ほどのICTのほうで、
ちょっと研究してみたいのは、要するに、町から伝えるのは広報とかLINE
とか一方的に伝える方法あるので、自治会のほうは、自治会の中だけでい

ろんな連絡事項を紙に書いたり回覧板で回したりしてるわけですね。あその部分を、六つの連合自治会の情報を町のそういうもので発信できないかというふうに考えてます。

ということは、それを見なくても、全部がそのところで網羅できるかわかりませんが、連合自治会とか自治会から得た情報を、そういったようなLINEでも何でもいいんですけども、その自治会のサイトの中で、もし発信できれば、見ないときに、ものが自分の手元からなくなっても、そこを見れば情報が伝わる、確認できるというようなことができると思いますんで、そういったことが可能かどうか。どこでもやってないと思うんで、そういったことが可能かどうか、ちょっと研究してみたいなというふうに思ってます。その中でのペーパーレスということも考えてみたいと思ってます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 町長もICTに関しては、関心があられるようですので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。現在の自治会役員さんの年齢層は、どのくらいなのでしょう。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 アンケート調査等でちょっと確認してございませんでしたので、ちょっと数字的なものですので、存じ上げてございません。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 大体予想すれば70代ぐらいの方が多いのかなと思うんですけども、御回答の中でもパソコンが使えないよというようなお話がございましたけれども、自治会の役員の皆さん、もっと若い方でも参画できるような環境を整えていくことがこれからの役員の担い手不足を解消する鍵になるのかなということで、このような質問をさせていただいているんですけども、現役世代の働き方でも、30代でも40代でも50代でも、仕事をしながら自治会役員が務まるというふうにするにはどのような環境を整えることが必要なのか、お考えがありますでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 まさしく石田議員がこれまで質問をさせていただいて、御提案いただいたデジタル化だとか負担軽減、そういったものが必要だというふうに考えており

ます。

その中で、今、自治会長さんの低年齢化とかそういったことに関しまして、より一層私どもの方で、私の部署、たまたまの男女共同参画を進めている部署でございますので、自治会長さんの女性登用とか、そういったものもいろいろ推進していただくように勸奨をしているところでございます。

議長 長 石田照子議員。

5 番 石 田 ICT化を進めることによって、そういう若い方も参画できるような環境が整いますので、この辺はぜひ町としても前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、高齢者の情報共有支援の内容ということで、二つの観点からお伺いいたします。

まず、災害時要援護者の情報というのは、個人情報の観点から一部の限られた方に提供されていると思います。午前中の高橋議員の御質問の中でも御回答ありましたけれども、改めまして、どのような方に、どのような方法で提供をされているのかをお伺いいたします。

議長 長 福祉課長。

福 祉 課 長 避難行動要支援者の方の情報につきましては、年1回更新をさせていただいております。

情報共有先につきましては、自主防災組織、自治会ですね。そちらと民生児童委員。こちらには紙のほうで名簿のほうを配布させていただいております。小田原市の消防本部につきましては、あちらからの要請で、あちらもシステムに取り込みますので、CSV形式のデータのほうで提供させていただいております。

議長 長 石田照子議員。

5 番 石 田 この情報が本当に必要なときというのは、もう緊急時、特に災害時だと思うんですね。でも災害が発生したときには、もう自分と家族の身を守るのに手いっぱい、避難するにも貴重品、あるいはスマホ辺りしか持ち出せないと思うんですね。でも、こういった方を支援しなければいけない、データがない。こういうときにこそ、データで情報を持っていれば、たとえ発災時に庁内にいなくても、これが役に立つわけですね。

消防はデータでというようなお話でしたので、これもぜひ、その民生委員さん、あるいは自治会の役員の皆さん、自治会長さんだけになるのかな。データでの情報を提供したほうが、いざというときに使える情報になるんじゃないかなと思うんです。この辺も考えたことはございますでしょうか。

議 長

福祉課長。

福 祉 課 長

すみません。こちらの避難情報のデータにつきましては、例えば、かかりつけ医でありますとか、障害や介護等級等の情報も含まれておりまして、非常に秘匿性の高いプライベートの問題が入っておりますので、現時点では自治会、それから民生委員の方々にはデータ形式での提供のほうは考えておりません。

現在の自治会長さんの方針につきましても、職員自ら、全地区回って差し替えをさせていただいているという形なので、今後もちよっとこのデータの提供というのは、この制度については、検討はしていかない予定でございます。

議 長

石田照子議員。

5 番 石 田

データでの提供はされていないということでございますけれども、この対象の方が入院していたり、施設に入所したなんていう場合、データでは、もうすぐに迅速に情報の更新ができますよね。そうしますと、いざというときに、私が担当だからといって、Aさんのお宅に伺ったらば、入所しててお留守だったと。そういう行き違いも回避できると思うんですね。考えていないというようなお話でしたけれども、ここはいずれ考えなければいけないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議 長

福祉課長。

福 祉 課 長

確かに年度の途中で入院や入所等があられば、随時新しい情報のほうには提供できないんですけども、先ほどおっしゃられたように、こちらの情報が必要になるのは、緊急時、災害時のときになります。

消防につきましては救急の要請のときにこちらの情報を活用されてますけれども、基本的には消防につきましては、やはりそのリスクの高い方の居住の情報、住所が、地図上のどこにいられるかというのが重要になってまいります。

自治会と民生委員さんにつきましては、自治会について、逐次こちらのほうで情報提供難しいんですけども、民生委員さんにつきましては、毎月、住所の移動情報という形で、移動のあった地区にはそちらの情報提供させていただいてますので、そちらの名簿のほうを突き合わせをしていただいて、名簿上でもこの方は今いられないとか、施設に入られていて除外になるような形で取扱いをしていただければと考えております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 ちよっと時間がなくなりましたので、これについてはこのくらいにしておきますけれども、このアプリが入手できるということは、日常的に情報が不足しがちの方にも非常に有効なシステムだと思います。

また、災害時に災害情報が入手できれば、安心材料にもつながりますので、またこれが安否確認にも使えるようなツールとなりますので、ぜひ町の公式アプリは多くの方に登録していただくように努めていただきたいと思います。

町長、町民の生命、財産に関わる問題ですので、これは。行政の責任としてできることはちゅうちょなく導入していただきたいと思います、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も一番は町民の生命財産を守ることでありますから、そのためいろいろな高齢者の情報共有とか、あるいはまた緊急時、災害時、そういったどうしても情報が欲しいときに、そういった情報を引き出せるようにするのは、我々の務めだというふうに思っておりますので、ぜひとも、そのためにはアプリが使えるのかどうかというようなことはありますけれども、様々なアプリもありますので、その中で最適化したものが、一番いいものはどれなのか、そしてまた山北町にとって、どれが一番有効なのか考えながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 自治会長の話に戻りますけれども、連絡や情報ツールとして、まずグループLINEを立ち上げて、そこから情報発信する。あるいは質問を受ける。そのような方法を取れば、情報を皆さんで共有できますので、この辺はぜひ早めに導入していただきたいと思いますけれども、このシステムが皆さんに

行き渡れば、若い方も役員やろうかなというような方が出てくる可能性もあります。ぜひ、アナログ会議を減らして、現役世代でも自治会役員が務まるようなシステムを早急に考えていただきたいと思いますが、ちなみにLINEWORKSを使えば、非営利団体には、1000名まで無料でLINEが使えるそうですので、ぜひこの辺も先進事業を研究して、導入できるものは導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も全国町村会とか何かで、様々なアプリとかあるいはそういったものが国のほうからでも、県のほうからでもいろいろ推奨されるのは多々ありますけれども、本当に皆さんに使いやすく、そういうようなものが支持されるものがあれば、それが実際に普及していくんだというふうに思ってますんで、あんまり国から言われたから、はいよって言ってもなかなかうまくいかないのが実際ですので、そういったものは、いろいろ試行錯誤しながらやりたいというふうに思ってます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 町長もオンライン会議やられてますよね。これ、自治会内でも、将来的にはオンライン会議ができるようにすれば、アナログの会議の回数も減りますので、ぜひここは町が主導で推し進めていただきたいということと、その際にはぜひ金銭的、人為的な支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 そういったニーズがありましたら、ぜひ支援させていただきたいと思えます。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 そろそろまとめに入りたいと思いますけれども、人口減少、高齢化、社会構造が変化する中で、今までどおりの自治会に依存した自治会運営というのはもう限界を迎えております。時代に合わせた自治体の役割と、ICTを活用した負担軽減などは、行政として主体的に進めていくべきです。従来どおりのやり方ではなく、時代の変化、人口構造の変化に合わせた柔軟な対応をしていただきたいと思います。

町長、当町は、高齢化率も高く、町域も広いですから、このICT活用は非常にメリットが多くて、必須なアイテムだと思うんですね。町民の利便性の向上からも、自治会役員の負担軽減からも、情報困難な方を生まないためにも、これは非常に重要な施策だと思いますので、ここは町長のトップダウンで、前へ前へ前進あるのみで推し進めていただきたいと思います。最後に町長の前向きな見解をお伺いして、終わりにいたします。

議 町
町 長

町長。

おっしゃるように負担軽減、あるいはまた自治会の役割というのはなくなるわけではないわけですよ。ただ、役員の受け手とか、そういったようなものが、今のこのICTの中でさらに進化していかなければいけないというふうに思ってますんで、そういった意味では、ぜひ皆さんの意見も聞きながら、前へ進めていきたいというふうに思ってますんで、ぜひ自治会を町の本当の、まちづくりの中心に据えておりますんで、ぜひそういった意味も皆さんで御理解していただいて、進めていきたいというふうに思っております。

議 長
5 番 石 田
議 長
3 番 瀬 戸

石田照子議員。

山北町のICT先進町になるように期待をして終わりにいたします。

次に、通告順位5番、議席番3番、瀬戸伸二議員。

受付番号第5号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名、「多角的な視点で土地利用計画を」。

第6次総合計画では、「新東名高速道路（仮称）山北スマートICの開通により、広域移動の利便性が向上することから、その整備効果を町内全域に広く波及させるため、地域との連携を図り、供用開始時期を見据えた計画的な土地利用を推進します。」とある。

そこで、新東名高速道路、（仮称）山北スマートインターチェンジ開通に向けた具体的な土地利用を求め、以下の質問をする。

1、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画において、農地を視野に入れた計画はあるのか。

2、丹沢湖周辺において、「観光客が目的地とする施設がない」という住民の声がある。現在使用されていない町有施設（丹沢森林館など）について、観光客滞在の拠点となるよう、有効活用すべきと考えるがいかがか。

3、地権者の協力が必要でとなるが、新東名高速道路、（仮称）山北スマートインターチェンジ開通に向け、耕作放棄地や遊休農地を活用した取組をすべきと考えるがいかがか。以上です。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、瀬戸伸二議員から多角的な視点で土地利用計画についての御質問いただきました。

初めの1点目の御質問の、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画において、農地を視野に入れた計画はあるのかについてであります。町では令和2年3月に（仮称）山北スマートインターチェンジの周辺地域における本町の目指す望ましい土地利用についての基本的な考えを示した（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定いたしました。

この基本構想では、スマートインターチェンジ周辺地域において、産業・観光のゲートとしても土地利用展開を図り、観光・交流・人口の増加と新たな産業振興につなげていくことを目指しております。

さらにスマートインターチェンジ周辺地域に施設を集中配置するのではなく、スマートインターチェンジの設置により、主要観光施設へのアクセス性が向上するという利点を生かし、山北町の観光拠点である丹沢湖周辺や中心市街地との連携を図るとともに、周辺地域の資源の魅力化と情報発信、誘導強化を積極的に展開することで、山北町全体の活性化につなげていくことを目標として定めています。

また、この目標を具体化にするための施策として、五つの土地利用展開イメージを設定しており、御質問の農地を視野に入れた計画については、具体的な取組や内容は示されておりませんが、旧清水小・中学校、旧清水保育園の有効利用として、ふれあいビレッジや道の駅山北と連携した農業体験、自然学習などの体験学習の場として活用する考え方が示されています。

今後も関係課や地域の方々と連携を図りながら、有効な土地利用の展開について検討してまいります。

次に、2点目の御質問の、丹沢湖周辺において「観光客が目的とする施設がない」という住民の声がある。現在使用されていない町有施設（丹沢森

林館など) について、観光客滞在の拠点となるよう有効活用すべきと考えるのはいかがについてであります。丹沢湖周辺にはカヌーやサップ、サイクリングなどのアクティビティが楽しめる丹沢湖や山歩きや川遊び等とあわせて人気がある中川温泉ぶなの湯、四季折々の自然に囲まれたキャンプ場等、豊かな自然や温泉が楽しめる観光拠点が数多くあります。

また県では、町の観光拠点間の周遊性を向上させた水源地域の活性化を図るため、丹沢湖周辺に脱炭素モビリティを設置して、集客事業を行う水源地域活性化周遊促進事業を令和7年度に実施することとしており、町では、関係機関との連携を図りながら、ハード面とソフト面の両面から観光振興を推進してまいります。

そのような中、丹沢湖周辺で観光利用できていない町有施設として、丹沢森林館や、現状において新東名高速道路工事事業主に貸し付けており、今後、利活用を検討していくハイツ&ヴィラなかがわ跡地等があります。

丹沢森林館については、過去に指定管理者による管理運営を行っていましたが、収益性が乏しい状況を鑑みて、平成23年度に指定管理を取りやめ、現在は町が直接施設管理を行っております。

また、当初の設備から約39年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和3年度に策定した公共施設等総合管理計画の個別施設計画において、令和7年度を目途に施設の廃止、除却、譲渡について検討を行い、その後については、第6次総合計画前期基本計画において、地域振興の観点から必要な利活用方策について検討を推進することとしております。

また、ハイツ&ヴィラなかがわ跡地については、第6次総合計画前期基本計画において、新東名高速道路、(仮称)山北スマートインターチェンジ整備を契機とした利活用の方策について検討を行うとし、令和6年度に策定した第4次土地利用計画においては、第3次土地利用計画から引き続き、三保地区を中心とした「水源を生かした観光再生エリア」の観光交流起点として、地域住民や観光事業者の意向を踏まえながら土地利用を検討し、優先的に整備を図るとしております。

このような状況からも、未利用施設の利活用を推進し、観光客が滞在できる拠点を整備することは、持続可能な観光の実現に向けて必要不可欠であり、

既存の観光施設や丹沢湖周辺の豊かな自然環境と集客性の高い観光資源と連携させ、一体として有効活用できるような方策について検討してまいります。

なお、現在、庁舎内の関係する部署で、丹沢湖周辺に限らず、新東名高速道路建設に伴い利用している施設等も含め、意見交換を図っておりますので、今後の町有施設の有効活用について、前に進めてまいります。

次に3点目の御質問の、地権者の協力が必要となるが、新東名高速道路(仮称)山北スマートインターチェンジ開通に向け、耕作放棄地や遊休農地を活用した取組をすべきでと考えるのがいかにについてであります。本町には約70ヘクタールの遊休農地があり、町域全体に潜在している状況であります。

町と農業委員会では、農地の実態把握と地権者の意向確認により、売買や貸し借りが可能な遊休農地について、担い手の発掘や新規就農者への支援により、優良農地に復元し、遊休農地の解消に取り組んでおり、今後も引き続き進めていかなければなりません。

また、スマートインターチェンジが開通すると、交通利便性の向上により、町外から多様な農業の担い手を呼び込める可能性が広がり、遊休農地の解消への好材料になると考えられます。

さらに、観光客等の来訪者が増加することが予想されることから、観光農園や体験農園、オーダー農園などの需要が高まるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、遊休農地の活用につきましては、国策である食料の安全保障の面から、第一に優良農地への復元が求められますので、その中で農家の方の意向や各地域の課題などの状況を確認し、必要な支援等を行っていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 御答弁いただきました。

まず、1点目のスマートインター周辺の土地利用計画であります。たしか3年前に清水あり方研究会より御提案をいただいていると思いますが、その御提案いただいた内容について、どのように精査されているのかお聞かせいただきたいと思っております。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 清水あり方研究会、こちらから令和3年の9月に報告書のほうの提出を受

けております。

この中で、4点ほど提案提言事項がございました。

一つは河内川ふれあいビレッジの整備、こちらに関しましては現在、モロト沢の流路を直線的にすることで、今、土木と協議中ですということでお話をさせていただいております。

また道の駅山北の移転、こちらの提案もありましたが、こちらに関しましては、当初から移転計画する、町のほうではちょっと計画がないということで、現在、こちら道の駅の機能を維持しつつ、さらに使いやすい施設にするということで、松田土木事務所のほうで、今、改修の工事をしていただいているような状況になっております。

また、周辺農地を活用した体験交流拠点整備というような提案をいただいているんですけども、こちらの上流のほうの田んぼになるんですけども、こちら喜一郎新田等の土地利用に関しましては、町の財政の活用は難しいと。

また、こちらが農振農用地になってますので、そちらの除外がちょっと非常に難しいので、なかなかそちらの活用に関しては簡単ではないというような回答をさせていただいております。

最後に旧清水小中学校の敷地の活用ということで、こちら高齢者の住宅等の、病院やスーパー等を含めたそういうような活用というのは提案をいただいているんですけども、現在、清水小・中学校の跡地利用について、具体的な進展はないんですけども、こちらに関しましては、地域の拠点づくりとしまして、地域振興に寄与する活用の検討ということを進めてますので、以前も地元の方と、またここで東急建設のほうで工事の関係が終了になりますので、その跡地利用について、一緒に現地のほう、見学等させていただいて、一緒に土地活用について検討しているような状況になっております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今、答弁にもありましたように、周辺農地が農振地区という形で、なかなか開発は難しいような状況になっておりますが、この農振について、農業の振興を目的とした地域で、将来的に農業利用を確保すべき土地として指定されていると。

地域の状況を見ると、高齢化等によって後継者が不足していると。跡継ぎ

がないような状況で、その農地は今後どうなってくるのかという懸念があるんですよね。むしろ、この農振の枠を取り外したらどうかというような、地域でも意見が出ていることもあります。地権者から状況は伺っていないんですけど、地域からの意見では、そういう話もあります。むしろ農振を外した状態で考えれば、もっと他の意味での土地利用ができるんじゃないかなろうかと思うんですが、町長、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

議 長

町長。

町

長

なかなか農地に関する農地法というのは、かなりがっちりできておりますんで、なかなかその後継者がいないのは理解できるんですけど、そこを農地以外のものに転用というのは、なかなかハードルが高いなと思っておりますんで、できるだけその農地を、先ほど言ったような体験であるとか、いろいろなものに、担い手を別の事業者あるいは団体にやってもらうような方法を考えていかないと難しいんじゃないかというふうに思っておりますんで、そういったことをちょっと検討していきたいというふうに思っております。

議

長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬

戸

ぜひ検討していただきたいと思います。悪法も法なりという言葉がありますが、現代の状況に合ったルールを活用なのか、そうでないのかをやっばり見極める必要があると思いますので、それを検討した上で再度、農地の関係ですので、なかなか難しいところはありますけれど、ぜひ町として検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、河内川ふれあいビレッジなんですけど、これも農地に絡む問題なんですけれど、隣接する農地を含めたリニューアルの計画はあるんでしょうか。

議

長

商工観光課長。

商 工 観 光 課 長

ふれあいビレッジの計画ということでございますけれども、ただいま先ほども御説明がありましたとおり、モロト沢の関係ですね、土木のほうと都市整備課を通じて調整をさせていただいております。

それをもってふれあいビレッジの絵形というか、そういったことを検討していくことになっておりますけれども、ただいまの周辺の農地を含めたふれあいビレッジの絵形の検討というのは行っておりません。

- 議 長 瀬戸伸二議員。
- 3 番 瀬 戸 そのモロト沢なんですけど、前から町長が言ってる直線にするというよう
な話なんですけど、進捗状況はどうなっているでしょうか。
- 議 長 都市整備課長。
- 都 市 政 策 課 長 モロト沢の関係ですけれども、進捗としては、今の蛇行しているものが災
害のかなり要因となっておりますので、それを直線にするというのは、土木
さんのほうで理解はさせていただいてるんですけれども、まずは直線にする目
的ですか、そういったものをちゃんと整理する必要があるということで聞
いておりますので、そこは土木と今後、調整していきたいと思っております。
- 議 長 瀬戸伸二議員。
- 3 番 瀬 戸 業者撤退、令和9年に完成して二、三年かかるということで、令和13年ぐ
らいにはもう着手しなければならない状況になろうかと思えます。総合計画
10年のうちに、この期間が含まれるということなので、やはりふれあいビレ
ッジに関しての将来ビジョンというものを出してでもいいのかなと思うんです
が、その将来ビジョンについてはどのようにお考えでしょうか。
- 議 長 商工観光課長。
- 商 工 観 光 課 長 ふれあいビレッジの将来ビジョンということで、そのスマートインターチ
ェンジの周辺土地利用構想の中でも、例えば道の駅とふれあいビレッジとそ
の下のオアシス公園のセットで考えていくというような方向性は示されてお
ります。道の駅のほうは今現在、県の地産のほうで行っていただいていると
いうような状況の中で、その道の駅との機能をふれあいビレッジのほうにも
少し持ったほうがいいんじゃないかとか、そういったところの連携的なところ
は、今後も検討していく必要があると考えております。
- 議 長 瀬戸伸二議員。
- 3 番 瀬 戸 ぜひとも検討していただきたいと思えます。
- 以前にも、町長も川の向こう側にも道の駅があってもいいんじゃないかとい
うふうな話もされてましたので、町の活性化の拠点となりますので、ぜひと
も前向きに検討していただきたいと思えます。
- 次に、オアシス公園なんですけど、オアシス公園の将来ビジョンというのは
どのようにお考えでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 オアシス公園の関係ですけれども、現在都市整備課で管理をさせていただいております。再整備における公園のコンセプトといたしましては、(仮称)山北スマートインターチェンジ開通に伴う山北町地域振興プロジェクトの中で決定をされております。山北スマートインターチェンジ利用者が休憩に立ち寄れる施設としています。

主な整備内容といたしましては、駐車場や(仮称)河内川橋が臨める眺望スポットや、フリースペースといたしまして、多目的広場、この整備を考えているところでございます。

なお、公園全体が河川区域ということもございますので、町の権限でできるところとできないところがございますので、大枠としては今作成しております整備のイメージ図を基本に、今後、河川管理者と協議を進めて事業化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町長、今度バランスアーチ橋が完成します。そこでは大型車3台ぐらい入れるような構想もあるようですが、オアシス公園と道の駅が大きなコラボになるんじゃないかと私は思うんです。その上で、やはり道の駅に特産品がないというのが一番ネックかなと思うんですが、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に、まず道の駅は今、改修しております。ですから令和9年度が改修したときには、あそこは大丈夫だと思いますけど、駐車場はあまりにも少ないという欠点があります。

向こう側もそうなんですけど、撤収するのに2年かかるということですから、オアシス公園の駐車場を完備するには2年後になっちゃう。それじゃちょっと私なんか間に合わない。ですから、仮に仮設でも半分でも何でもいから、とにかく駐車場として何台か確保できないかというふうに考えておりますんで、その辺については、県のほうとも調整しながら、何とか今、いつも入ってるあの広いところじゃなくて、上のほうから、車が通らないような道がありますんで、あの辺がもしかして車が通れるような、仮設でも何でも

やっただけならば、下に何台か止められるんじゃないかなというふうには思っておりますけど。いずれにしても、ネックになるのは、終わって、2年か3年かかってしまうという、そこのところは我々としては非常に歯がゆいところですので、いろいろ国交省関係のほうともいろいろ協議させていただいて、何とか、河川区域であっても、いろんなことができるようお願いはしておりますけれども、少なくとも建物とかなんかは一切駄目ですんで、駐車場ないしはそういったような、私の考えでは、つまり仮設店舗でも駄目ですから、さっき、前に言いましたようにキッチンカーとかあいつたものを移動させながらということでしたら可能性があるかなというふうに思っておりますので、それらのことを含めて、中日本とも協議していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 令和9年開通予定という形になっております。総合計画では、あと9年残されております。その間にスマートインターもできますし、やはりその周辺の土地利用についてのビジョンが不足してるのかなと私は思うんですが、言われるように、撤退がまだ3年かかると、それから今から5年後、後になるよという話なんですけれど、それでも総合計画の範囲内に入った計画になっておるんで、やはりしっかりとしたビジョンを町民に示すべきではなかろうかと私は思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 最近のアメリカのトランプさんを見ても分かるように、5年後のビジョンをもうそのまま、ビジョンは必要です。ですからこういうふうにしたい、こういうふうになったらいいというのは示さなければいけないというふうには思っておりますけど、実際にそれをやるかどうかについては、非常に今の世界情勢等を見ますと、かなり流動的で、今現在はオアシス公園とか道の駅とかあるいは清水小・中の跡地利用とか、そういったようなことを中心に考えておりますけども、当然、橋についても、今度名前が決まりますけども、今国交省さんのほうでは、そういったような国で造った施設について、見学したりなんかするのを有料でやるようなことを、ダムで考えておりますから、橋についても、そういった考えがあるみたいですので、できたらそういったこと

を含めながら、あそこをもっと皆さんに見ていただくような、そんなようなものにしていけたらいいと思いますので、非常に、細部にわたって、ビジョンがちょっと示せないのは、私としても歯がゆいところなんですけども、そういう意味では、今非常に流動性が高過ぎるというのが今の状況ですんで、ちょっと御理解いただければと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 新しい町の玄関という形になりますんで、4年前ですか、一般質問で、受け入れ準備は万全かという話をさせていただきましたけれど、そのときには開通も撤退もまだ分からないということで、明確な回答はいただけませんでした。

ただ、今回は総合計画の10年の中にも入ってますし、開通も分かったという形なので、早急にビジョンを示せるような対策を取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、2番目の丹沢湖周辺の部分なんですけど、総合計画から今度、森林館・薬草園、玄倉テニスコートが今年度をもって外れるということで、回答のほうには、施設の廃止状況、譲渡について検討を行いますというような話になっておりますが、その具体的な検討というのはどうなってるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 丹沢湖森林館と薬草園、テニスコートも含めまして、その関係ですけども基本的には先ほどの町長の答弁もありましたとおり、現状の様々な計画におきましては、令和7年度を目途に施設の廃止、除却、譲渡について検討を行う。また、その後については地域振興の観点から、利活用方策について検討を推進することとしておりますけれども、今現在、具体的な検討というのはちょっと進んでいない状況となっております。

施設状況につきましては、やはり老朽化が進んでおまして、雨漏り等もしているような状況でございます。また、施設の中も、標本ですとか展示品も多く残っているような状況ですので、実際に廃止していくに当たりましては、そういった整理、処分も必要になってくるような状況なのかなと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。
3 番 瀬 戸 以前、この施設について質問したところ、町のほうは丹沢湖花火大会の
駐車場として必要だというような御回答もありました。丹沢湖花火大会、残
念ながら去年でなくなってしまいましたので、今後この施設、町長はどのよ
うに土地利用を考えてらっしゃるのでしょうか。

議 長 町長。
町 長 長年ですね、森林館としてあそこの場所を管理してきました。当然、建物
等をどういうふうにするか、壊すのか、そういうようなことは、当然老朽化
しておりますんで考えなければいけないんですけど、やっぱりこの山北町の
森林がある、これだけある町として、そこに森林館という名前がついてるも
のを、その後も使い方としては、その森林に関するようなものでやっていき
たいなというふうに思っておりますけども、いろいろな、何ていうんですか、
提案もあるというふうに思いますんで、決してそれにうんとこだわるわけ
ではございませんけども、基本的にはあそこが森林館という名前で整備された、
そういったようないきさつ、経過を考えると、やはり山北町としては森
林の町として、しっかりとした位置づけをしていきたいというふうに私個人
は思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。
3 番 瀬 戸 有効な共有地なのでぜひとも観光資源に使っていただいて、集客を集める
ような施設を検討していただけたらと思います。

それと、次にハイツ&ヴィラなんですが、答弁にありますように、森林を
生かした観光再生エリアの観光交流起点として、地域住民や観光事業者の意
向を踏まえながら、土地利用を検討するというような答弁になっております。

この具体的な取組については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 商工観光課長。
商 工 観 光 課 長 「ハイツ&ヴィラなかがわ」の跡地についてでございますけれども、こち
ら皆様御承知のとおり、現状は新東名の工事事業者のほうに貸付けをしてお
りまして、グラウンドの利用につきましては、三保の地域振興会と契約いた
しまして、宿泊団体等に使っていただいているというような状況でございます。
跡地利用につきましては、コロナ前の話になりますが、平成27年度当時、

旧足柄荘を取得しました民間事業者から事業提案がありまして、そちらのことについて連合自治会ですとか、地域振興会等で構成されました検討会議において、了承されたという経緯がございます。

しかしながら、その後、新型コロナの流行ですとか、また旧足柄荘の経営者が変更になったというような背景も踏まえまして、現在具体的な動きとしては進んでいない状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そうすると、具体的なことの施設についてのビジョンは、示せないという判断でよろしいでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今のところ具体的なビジョンは、お示しできないような状況でございます。

令和元年度の座談会のときに、跡地利用については観光に特化することなく、地域振興に資することを含めた検討をしていく必要があるというようなことを町から回答しておりまして、地域のほうからも、防災ですとか、やはり駐車場利用、三保地域でイベントを行うのにやはり駐車場というのは、非常に課題になっております。

そういった面ですとか、やはり観光を視野に入れた振興をお願いしたいということを申し伝えられておりますので、そういったことを踏まえまして、やはり新東名の工事事業者の撤退を目前に控えておりますので、検討をしていく必要があると町としては考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町長、この2番目の質問の中で、住民の方が丹沢湖周辺には観光地としての拠点が無いというような話をしております。何をこの方がおっしゃりたいのかというのは、観光客が通り過ぎるだけだよと、要するに観光客が三保地区にお金を落として行ってないよというような話なんですよ。

それで、私もよく洒水の滝に行くんですが、洒水の滝に展望台ができてからお客さん結構入ってます。駐車場も空き待ちの状態、前の道路につながっております。前の道路に有料の竹筒に300円入れて止めるところがあるんですけど、誰も止めないんですよ。無料の駐車場になっちゃってるんですよ。何が言いたいかというと、山北には観光施設いっぱいありますよと、だけど、

それが財源として結びついてるのかということなんですよ。

むしろ、洒水の滝で言えば、駐車場の有料化とか、箒沢のほうに駐車場できたんですけど、そのときも私、有料化にしたらどうかというような話もしました。いろんな理由が町にあらうかと思えますけれど、町で財源を確保するような観光施設が必要じゃないかと思うんですが、町長その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初、道の駅を三保にもどうかというようなこともちらっと考えたんですけど、道の駅が2か所というのはあの地域では無理らしいんで、それに類した温泉の駅とか川の駅とか、いろいろなものがありますが、国のほうのいろいろな制度的なものを調査しながら、可能であれば地域の皆さんが望むものをあそこに持ってきていたいというふうには思っております。

その場所については、当然三保のあの部分と、それからふれあいビレッジ、あそこが非常に地域からも活性化してほしいという提案をいただいています。そのときに提案の中では、どうしても地域で運営すること自体が非常に難しいんで、そういった意味では企業さんとタッグが組めれば、そういったような方法が一番有効ではないかというふうに思っておりますんで、我々としてはこれからもう少しいろいろな計画が、スケジュールがはっきりした時点で、そういったところのプレゼンでも受けながら、どちらかのいろんな企業とタイアップしながらやっていきたいというふうに思ってますんで、2か所がやっぱり一番広いところですので、そういったことを生かしながら、地域の皆さんが望むようなことを町としても行っていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 それでは、3番目の質問にいきます。総合計画の中に市民農園の活用を推進するとありますが、これは具体的にはどのようなことを示しているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 総合計画に記載してある市民農園というのは、山北町3か所ございまして、現在のところ、その3か所の市民農園について、運営・活用するというよう

な意味で記載をさせていただきます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ここには、例えば耕作放棄地とか遊休農地の再活用については、考えてないのでしょうか。

もう一つ1点には、観光農園の振興を図りますというような文言もあるんですが、遊休農地、耕作放棄地の再利用拡大という部分は、検討されていないのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 市民農園、観光農園等を実施する場合は、ある一定の面積が固まっていなければ、なかなかコストもかかりますので、その辺の条件がある一団の農地で、そこに地権者の皆さんが合意するような場所があれば、これ基本的には、例えば市民農園におきましても、地方公共団体が実施するものという形で、法律でどのようなことができるかというのが規定されているんですけども、それ以外にも例えば一般企業であったり、農協さんであったりというのでもできるんですけども、その中で地方公共団体、要は町がやるのが割とやりやすい形で、それはなぜかという、先ほど来話に出てる耕作放棄地や遊休農地を解消するために、市民農園を開設するというような形でございます。

ただしですね、とびとびの農地をやったとしても使い勝手が悪かったり、そういうことをするので、今一番分かりやすいのは、日向の川沿いに日向活性化施設がある近くに、一団の、2か所なんですけども、市民農園、ふれあい農園という形で町のほうで運営しておるんですけども、そこは常に満席というか、畑全部埋まっております、キャンセル待ちも時には出るような形で、それに関して日常の管理であるとか、利用者からの苦情、そういったものを農林課で管理しております。

ですので、どこかの地区でまとまって、この一団の農地でもうちょっとみんなのできないので、市民農園を町で開設できないかというような相談がありましたら、前向きに検討はできるというような状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そうすると、農林課のほうで進んでここをというようなアプローチはしないと、あくまでも地権者の方が使ってくれよというような話があれば、耳を

傾けるよという、そういう話でよろしいでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 先ほども申しあげましたけども、市民農園にするというのは、農地の利用法上は、やはり実店で、持ち主が耕作をされるというのは、農地としての活用の第一でございますので。ですので、そういうことがなくなると、先ほど来出てる担い手がない、跡継ぎがないという方たちの畑が一団にあった場合には、そこでじゃあそれを農地以外にするには困るので、じゃあ町が市民農園を運営して農地の形態を守ろうというような形でございますので、ちゃんとやってるような農地も含めて、そこを市民農園にしないかというような、こちらからアプローチは基本的にはありません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど、池谷議員の質問の中で、町長が耕作放棄地については踏み込んでいくというような回答をされてましたけれど、具体的にはどういう形で踏み込んでいくんでしょうか。

町 長 もう一度申してください。

3 番 瀬 戸 池谷議員の質問の中で、耕作放棄地について踏み込んでいくよと。これからは踏み込んでいくよという話をされてたんですけど、それは具体的にはどういうふうな。

議 長 町長。

町 長 私はあくまで申し上げたのは、トップセミナーの中で遊休農地等についても借りたい、あるいはやってみたいという人がいますよというような事例を聞きました。こんな急斜面ところとか、あるいは道が狭いところって、本当に要るのかなというふうなところがありますけども、やはり一つのきっかけとしては、そういうことも視野に入れながら、我々から見たら、ええ、こんなところちょっと大変だなと思うようなところが、別の見方をすれば、ああ、すばらしいところというふうなところになるのではないかなと、特にお茶畑等については、非常に難しいところはあるんですけど、清水地域については富士山が見えたり、今度の河内橋のあれがよく見えるところが非常に多いものですから、そういったような別の見方をすれば、遊休農地も耕作放棄地も我々ではなかなか活用ができないんですけど、そういったものを一応、公募

するとか何かすることによって、見方が変わってくる可能性もあるんで、そういう意味では、一步踏み込んでみたいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 まさに、私の原題どおりなんです。見方を変えれば、いろんな見方ができます。まちづくりにおいてもいろんな角度から見ることによって、新しいまちづくりができるのではなかろうかと私は思っております。

それで最後になりますが、原題になりますけれど、いろんな角度から、いろんな視点から見ることによって土地利用も可能ではなかろうかと思いますが、今後、町民からいろんな意見を聞く必要があろうかと思えます。町民からいろんな意見を聞いた上での視点確保が必要になってこようかと思うんですが、その辺で町長は今後の町民対話については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私は、あくまでも町民の皆さんからの御支持をいただいて町長をやらせていただいているわけですから、やはり町民の皆さんの考え方、その地域の意向というのは、最大限尊重してやっていきたいというふうに思っておりますんで、当然、今、山北町、高齢化が非常に進んでおりますんで、なかなか自分では農地もやりたい、こういうのもやりたいといっても、もう80過ぎちゃったとか、そういった中でそれが実現できない、または後継者がいないというような現実もございますんで、そういったものをどういうふうに解決するかというのが、我々も提案を出さなきゃいけないということは、やはりそういうふうに興味をお持ちの方が山北町に入っていただくことが、私は大事じゃないかなというふうに思ってますんで、特に私もそうですけど、ずっと山北に住んで普通のことだというふうに思って過ごしておりますけども、ほかから入ってきた移住してきた人なんかは、いやあ、すばらしいとこだと、いや、こんないいところはないとかいうことを言っただけです。

ということは、まだまだ我々が気づかない魅力が山北町にはたくさんあるんだろうというふうに思ってますんで、そういった意味ではいろんな人たちの外部の人たち、そして今までこの地域を支えてくださった皆さん、これらの意見を最大限尊重しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

- 議 長 ここで暫時休憩をいたします。
- 再開は15時05分といたします。 (午後 2 時47分)
- 休憩前に引き続き一般質問を行います。 (午後 3 時05分)
- 通告順位 6 番、議席番号 7 番、富田陽子議員。
- 7 番 富 田 受付番号第 6 号、質問議員 7 番、富田陽子。
- 件名 1. 「ごみ減量化へ」。
2. 「ごみ処理広域化に向け周知を」。
1. 令和 4 年度の一般廃棄物処理実態調査によると、当町の一人 1 日当たりのごみ排出量は 981 グラムで、県内、市町村の中でごみ排出量が第 4 位と多く、環境・財政の両面で持続可能なまちづくりを考えると、ごみの減量化は重要な課題となっている。そのような状況を踏まえ、町民一人一人が責任を持って取り組むべきと考えることから、以下の質問をする。
- (1) 「当町の一人一日の当たりごみ排出量が多い要因と具体的な対策は」。
- (2) 「ごみの減量化を進めるために資源ごみの回収率をさらに上げる必要があると考えるが、必要分別品目を増やすなどの考えは」。
2. 広域化による新たな可燃ごみ処理施設建設に向け、準備が本格的に進められてきている中、岸地区では複数回説明会が開催され、住民への周知がされている。
- しかし、岸地区以外の住民には十分に情報が行き届いておらず、周知は不十分であると感じている。住民一人一人がごみを出す当事者として、ごみ処理広域化や新可燃ごみ処理施設について、共通認識を持つ必要があると考え、以下の質問をする。
- (1) 「今後、全町民に対し周知を行う考えは」。
- 議 長 答弁願います。町長。
- 町 長 それでは、富田陽子議員からごみの減量化、ごみ処理広域化に向けて周知についての御質問をいただきました。
- 初めに 1 点目のごみ減量化についての一番目の御質問の「当町の一人 1 日当たりのごみの排出量が多い要因と、具体的な対策について」ではありますが、本町の一人 1 日当たりのごみの排出量は、令和 5 年度実績で 936 グラム排出しており、県内でも 5 番目に多く排出している状況です。

主な要因としては、自宅敷地の手入れによる草や剪定しているごみが都市部と比較して多いことや、布団やたんすなど大物の粗大ごみの個数が大変多いことなどから、人口に対し重量が増加してゐるのではないかと想定しております。

そのような状況を踏まえて、今年度は剪定枝等の資源化を試験的に実施することを予定しております。

具体的な回収方法や搬出先については、現在、関係機関等と調整をしておりますが、町民に御協力いただけるルールづくりや、効果的な方法で実施できるよう調査、研究を進めております。

次に、2番目の御質問のごみの減量化を進めるために、資源ごみの回収率をさらに上げる必要があると考えるが、分別品目を増やすなどの考えについてであります。本町では現在資源ごみとして、ペット・プラ等々、瓶、古紙等を回収しております。

新たに資源化できる品目としては、例えば製品プラスチックについては、プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律の施行により、国からの認定を受けた事業者について、市町村による選別、梱包等を省略して、再商品化ができることになりました。

現在、ごみ処理広域化事業において、製品プラスチックの適正処理について検討をしているところです。今後、本町における資源化可能な品目について調査研究し、さらなるごみの減量化を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「ごみ処理広域化に向け周知を」についての御質問のごみの全町民に対し周知を行う考えについてであります。町民に対する足柄上地区ごみ処理広域化事業の周知状況では、まず足柄上地区1市5町において、令和3年2月に足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針案について、令和6年12月に足柄上地区新可燃ごみ処理施設に関わる施設整備基本計画素案についてを、それぞれパブリックコメントを実施いたしました。

さらに、令和6年12月には、建設予定地である南足柄市とその隣接自治体である開成町及び山北町の1市2町で、足柄上地区新可燃ごみ処理施設に関わる生活環境影響調査の縦覧・意見募集及び住民説明会を実施し、これらのパブリックコメント等の実施内容については、事前に「広報やまきた」おし

らせ版には、町ホームページに掲載しております。

また、町では、令和5年10月に「広報やまきた」でごみ処理広域化事業の検討条件について掲載してるほか、令和5年度及び令和6年度の連合自治会長会議におきまして、事業の進捗状況等について説明させていただいています。

今後、「広報やまきた」、ホームページ等で事業の進捗状況を町民に対して周知していきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問に対する回答で、「ごみの排出量が多い要因と具体的な対策は」について、一番大きい要因としては剪定枝のごみ、そして布団やたんすなどの大物の粗大ごみの個数が大変多いということですが、現在のこれらの処理の仕方を伺います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 剪定枝、粗大ごみにつきましては、足柄西部清掃センターのほうに中間処理ということで出して処理をしてる状況です。

剪定枝につきましては、裁断をしまして燃えるごみという形で処理となります。布団につきましても燃えるごみという形で処理をしてる状況になります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうしますと、今現在は粗大ごみとして剪定枝も西部清掃組合の清掃工場
で焼却処分ということですが、これが例えば、例えばといいますか、
今後広域化で西部清掃ではなく、新可燃ごみ処理施設になった場合は、この
二つはどうなっていくのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 剪定枝につきましては、1市5町の中で当町を含む2町だけが実施できて
いないということで、山北町につきましては7年度に、本年度ですね、試験
的にやるということで、もう1町につきましては今検討中だというふうに聞
いてるんですが、そういう形になってます。

ですので、新可燃ごみ処理施設、新しい施設は、一応ほかの町とのあれが

ありますので、剪定枝はそちらに持ち込まない方向で今検討をしているところ
でございます。

布団につきましては、これにつきましては、従来どおりの燃えるごみとい
う形になろうかと思いますので、具体的にまだ品目何と何と何を粗大にしよ
うとか、燃えるごみにしようとかという細かな議論というのは、今現在検討
をしている状況ですので、ちょっと品目等が、そういった詳しいことが今こ
こでお伝えすることできないんですけども、今そのような状況で検討して
るところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうしますと、剪定枝は今後資源化で試験的に回収をしていくというこ
とですけども、現段階で具体的に決まっている回収方法ですとか、回収内容
といったものは、どういったものでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今、想定してます試験運転のところでございますけれども、剪定枝と、あ
と草、こちらのほうを回収していきたいというふうに考えているところです。

回収の仕方については幾つかパターンがございます、今既存のステーシ
ョンのほうに燃えるごみで出しているところの回収を分けて、要
は収集車両を分けて、剪定枝だけを回収して、それを西部ではなくて、要は
資源化できる施設に持っていくという考え方と。

それから、逆に今粗大ごみなんかですと、事前に申込みをいただくと、窓
口にて受付をして予約を入れていただいて、そちらのほうに取りに行くとい
うような考え方もございます。今ほかの4町でやってるのは、そのような事
前に申込みをいただいて、そこに直接取りに行くというような形をやってい
るケースが、近隣の自治体ではそういうようなやり方もしてます。

どのやり方が一番いいのかというのは、今ちょっといろいろ情報を取りな
がらやっていきたいというふうに考えてございますので、もう少しこの辺は
しっかりと状況を見据えながら、当町にとって一番いいやり方を試験的に一
定の期間でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 では、そうしますと、回収するというのもう決定してるけど、どのよう

に回収するかとか、何を資源化するというのがまだ未定、未定というか、実証結果によって変えていくという、そういった理解でいいでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今回、試験的にやっていくということで、回収はやっていこうということで認めていただいております。処理費用のほうも認めていただいているんですが、その処理のする施設、こちらのほうの調整がまだ最終的に決着ついてないもんですから、今聞いている話ですと、枝とかそういうのはいいそうなんですけど、草が少し、その量によって受け入れられる、受け入れられないというところがあるというふうに聞いてますので、そうしますと、いきなり刈った草を直接持っていくのか、それともどこかに一時期、要は水分が抜けるまでというような形で保管をしなきゃいけないのか、この辺の調整がまだできてませんので、そういったところで受け入れる側のほうとの調整がまだ詳細が十分詰まってないもんですから、それによってやり方も変わってくるのかなというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ、試験的に実施するという事で町民の意見をぜひ取り入れて、よりよい方向な回収方法にしていきたいと思います。

粗大ごみに関してもちょっと伺いますが、現在、粗大ごみの個数が大変多いということですが、これは今後の具体的な取組というのはありますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 粗大ごみのまず品目で多いものは、一番が布団ということでこれが360、6年度実績に底落ちでございますけど、入ってます。

2番目が椅子で83、その次はたんすで72ということとなっております。椅子とかたんすにつきましては、布団ですと、ちょっと私のほうもどんな状況かというのを確認しますと、やっぱり本綿の古くからの重たい布団、いわゆる重たい布団と言われてるもので、かびが生えちゃったり何だりとか、切れちゃったりとかということで、ちょっとなかなかこれリサイクル難しいのかなというふうには思っております。ですが、椅子ですとかたんすですと、まだまだ使えるようなものが多く見受けられるような状況です。

ですので、こういったところがリサイクルと申しますか、次に何か活用いただけるような仕組みがあれば、わざわざ破碎して燃したりとか、細かくして埋め立てるとかという必要は、ないのかなというふうに思いますので、ここにつきましては、そういった民間の事業者さんもございますので、今そういったところと、どのような形でそういった仕組みができるのか、そういったところを相談と申しますか、調査・研究というような今段階で話を進めているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 新しくできる新可燃ごみ処理施設ですけれども、そこでの運営・維持・管理事業費というのは、年間、20年間で約128億円というふうに試算がされています。この事業費の市・町の負担割合というのは、実績割りが基本というふうに聞いています。今のこの山北町の状況ですと、人口が少ない割に負担割合が、負担費用が大きくなるのではないかなと危惧しているんですけれども、新しい処理施設ができる、今から削減をする仕組みをつくっていかねばならないなというふうに考えているんですけれども、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今ですね、管理費については128億というような試算が出ておりますけれども、基本的にはその費用負担の実績割合ということに今のところなっております。

そうしますと、ごみをいかに減量化するというのが、その費用負担を減らすこととなりますので、山北町としてはごみの減量化をこれから令和11年、12年に向けてしていかなければいけないというふうに考えておりますので、当然どうしても減らせないごみもありますけれども、できるだけ剪定枝も含め、またプラスチックも含めて、できる限り減らしていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 できる限りと申しますと、具体的なこうしたいという考えというのは、あったりしますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 具体的にはですね、今言ったように剪定枝、それからそういったものは今試験的にやり始めて、プラスチックもやりますけども、生ごみが次にはどうしても必要だろうと思いますんで、生ごみをどのように減らすか、前からいろんな堆肥化とか何かというようなことで、かなり検討はしておりますけども、山北町ではやはりコンポストのようなものを使って回収して、それを堆肥化するということが、一番今のところ実現があるのかなというふうには思っておりますけど、さらにいい方法があれば、生ごみを減らして、大体生ごみが減ると、今の2割から3割ぐらいが減る、重さで考えるととなりますから、剪定枝とあれをやれば、半分まではいなくても、4割近くは減るんじゃないかというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 私自身もやはりこの粗大ごみとか、まだ使えるものを有効利用、あとはやっぱり生ごみというのは、水分を運んで水分を燃やしているというので、一番効率が悪いと言われてますので、そこをやっぱり考えていかなければいけないというふうに考えています。

今、民間事業者が粗大ごみとか、まだ使えるものを無料で町民から引き取って、店舗と、あとネットで安く販売してリユースを進めているという自治体が現在増えています。

県内でも川崎、横浜、相模原とかでもそういう店と、あとネットと連携して市民の要らなくなったものを受け取って、そこでまた市民に安く提供するというやり方を進められています。

たまたま私の知人がリユースの取組を東京都日野市で愛用してまして、この東京都日野市でも実証実験を、このリユースの取組の実証実験を行っています。

ということで、実際に私もお店に行ってみました。また、担当課にも話を伺いました。そうしたところ、市民限定で予約して、まだ使えるものをそのお店に持ち込んで、買う人は市民以外でも誰でも購入が可能ということです。受け入れたものを特に動作確認をしたりとか、掃除をしたりとかすることはせず、しかもセルフレジであまり人手をかけずに、このリサイクルショップよりも安く提供してるといったところでした。その商品が売れないと、どん

どん値段が下がって、最後にはゼロ円になって、それでも売れない場合は、この事業者が処分するというやり方を行っているとのこと。

その担当課に伺った話ですと、このリユース率というのが、大体月60%から70%ぐらい、私はこの数字を聞いて高いなと思ったんですけど、担当課によると、何かまだまだじゃないかなみたいな、そんな口ぶりでした。

その事業者の売上げは、令和5年度では今1,000万を超えているといったことを言われていましたが、それでもその事業者に対して、行政が運営費補助ということをしているので、そこが一番のちょっと今課題で、今後どうするかということを検討されているといったところだったんですけど、休日に私はそのお店に行ったんですけども、かなり20台ぐらいある駐車場もほぼいっぱい、かなり店内ではにぎわっていました。結構子ども用品とか、おもちゃとか絵本とか、そういったものもかなり充実していて、自分の子どもが使えるものはそのときに買って、また使えなくなって、また大きくなったらまたその場所へ戻せる、戻せるという言い方は変ですけども、ある時期が終わったら、またそこへ持っていけるという、そういうのが利点の一つではないかなというふうに感じました。

いきなりこれが導入というのは、ハードル高いかもしれないんですけど、この粗大ごみが多いというこの要因が、この山北町で分かっているのであれば、こういうのを一度導入する、試験的に導入するというのを提案としてさせていただきたいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に私はリサイクルとか、生ごみもそうですけど、将来的にはごみが資源ごみになってしまうというふうに思っています。

ですから、今現在はある程度の量だったら町が集めて、そしてそれを処理業者に渡してリサイクルしてもらうにしても何にしても、そういうような燃すのは別としても、そういう手順ですけど、おそらくこれが量がたまると、逆になって、ただでいいというふうになるだろうというふうに思っています。

ですから、その中で一番問題になるのは、例えば今言われた粗大ごみとか、そういったことなんですけど、粗大ごみを要するに小さくすれば受け入れるわけです。しかし、手間暇が物すごくかかるわけですよ。

ですから、当然粗大に関するものについては、一番布団とかベッドとか、ああいったものが、あるいはプラスチックのこういう大きいやつを処理するというのが、人力でやってますから非常に大変なんですけど、これも当然次の世代だと思うんですが、あと15年か20年たてば、要するにごみを処理するというよりも、リサイクルにかけるというようなのが一般的になってしまって、燃やすという概念がなくなるんだろうというふうに思ってますんで、それまでのつなぎとして、当然今のごみ処理広域化の中では燃やすというようなものを選択して、そのつなぎまでの間やっていかなければいけないということを考えておりますんで、そういった中で山北町がどの位置に、どういうふうにして、今どのステージにいて、どういうところを目指すべきかということを考えながら進めていきたいというふうに思っておりますんで、東京とかあいったところは膨大な量ありますんで、ちょっと我々とは認識が違ってますけども、おっしゃるように生ごみであれば定期的に持って行って、そしてそれを堆肥化なり何かするというようなことは、非常に有効だというふうに思ってますんで、町に一番合った方法を皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 実際にかいったリユースするお店というのが、例えば広域化になったときに、1市5町の中に一つ大きな店舗があれば、気軽に皆さんリユースできる環境がつかれるんじゃないかなと思うんですけれども。

生ごみの話が出ましたので生ごみの話で、神奈川県内で山北町のごみの排出量が令和5年度でも5番目に多くなりましたけれども、一番ごみの量が少なかったのが座間市でした。座間市がなぜ少ないのかなということを調べてみました。そうしましたところ、一つ目の取組としては、生ごみの堆肥化、堆肥を回収するという事業を進められていました。

山北町も生ごみ処理の容器は助成してますけれども、座間市はその処理プラスチック各家庭で生ごみを堆肥化してもらって、それを市が回収して、その回収されたものを農家に渡して農家に野菜を作ってもらう、肥料として使ってもらおうということで、ごみを減らすという活動を取り組んでいました。これも民間の事業者と連携して行っていたんですけれども、生ごみの堆肥をする容

器というのを、かわいいバック型の室内に置いてあまり邪魔にならないようなサイズで、インテリアとしてもそんな色ないようなかわいいバックとして作られている、そういった取組をされていました。

そして、座間市の取組で一番大切だなと思ったところが、ごみを減らしましょうという啓発だけでなく、令和何年度にこれだけのごみを削減しましょうという目標を掲げて、月ごとの燃やすごみの実績というのを広報とホームページに掲載をされていました。これをこの掲載することによって、市民と行政が一緒にその削減に取り組んでいるというふうな姿勢が見ることができると思うんですね。前年度あるいは前の月に比べて、これぐらい削減されましたというのが数字として見えるというのは、やはり私たちごみを出す側にとっても、すごくもう少し削減しようとか、意識の啓発になると思えました。

これであれば、大きな施設ですとか、大きな回収方法がなくても、まずは取り組みやすい一つのごみを減らすやり方ではないかなと思うんですけど、こういったことを取り組んでいただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今の生ごみの堆肥化ということで、町でも生ごみ処理機の助成をやっております。実績としますと、金額もあれなので年間6件とか、7、8件ぐらいで予算が終わるという形になるんですけども、先週も環境審議会のほうでも環境基本計画の件でお話をいただいた中では、やはりそういった個の取組がもう少しつながって、その循環する仕組みということで、そのときのお話の中では、例えば生ごみ処理機を助成してる方に、余剰になった堆肥であれば、そういったのを町はもらい受けて、町では一方では花いっぱい運動ということで、そういった取組もしてるんですけど、そういったところの肥料に活用いただくとか、何かそれぞれの個々の取組がつながるような仕組みみたいなことができるといいんじゃないとか、こんないろんな意見等をいただいているところがございますので、まさしくそういったつながりを持った、一過性で終わらず、いろんな段階とか、そういう主体と連携が図れるような形でやっていければ、より大きなものになっていくのかなというふうな考えてるところ

ろでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今、回答でもありました、この山北町の第三次環境基本計画の中でも町民の評価というところで、町民アンケートの中であなたが積極的に参加したいと考える13のまちづくり活動の中での上位に、自然保護や美化活動、リサイクル、ゼロカーボンなどに関する環境配慮活動というのが上位に占められています。

やはり、ごみって行政が処分してくれるのが当たり前になってますけど、やはり一人一人が出す問題で、一人一人が当事者である、ごみを出す責任があると思いますので、やはり環境配慮活動に積極的に活動したいという住民がいらっしゃるといことは、そこに何か生ごみの堆肥化ですとか、リサイクルですとか、何か自分も中の一員としてリサイクルに関わりたいと思ってる方が多いということだと思うんですね。なので、やはりこの広域化に向けて、前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

この辺は町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然ですね、これからますますリサイクルというのは、非常に大きな流れになってくるだろうというふうに思っております。

様々なリサイクルがありますけども、ただ分別すれば全てが解決するかというと、それもなかなか難しい、私が今一番実際懸念してるのは空き瓶、空き瓶は生き瓶と空き瓶がありまして、生き瓶はそのまま洗ってやる瓶ですけど、空き瓶は全部碎かなきゃいけない、わざわざ碎いてるわけです。相当音がするでしょう、これが結構厄介なんですね、ガチャングチャンというのをね、ありますから。

ですから、そういったようにリサイクルするには、いろいろな分別した後のことが結構非常に、実際には皆さんが考えてるのとちょっと違う。例えば、新聞なんかの古紙ってあるんですけど、値段が動くわけです。そうすると、ばっかばっか出さないんです。高いときを狙って出す、だから貯蔵しとくわけです。相当大きなテントの中でストックしといて、値段がある程度上がったときにどんと出すわけです。

我々は、例えばアルミとか、ああいうのも値段に関係なくぼんぼん出しちゃっておりますけども、そういったようなある程度業者のほうでは、リサイクルで集めたものを値段の安いときには出さないで、値段の高いときに出す、量が少なければ別に気にしないでどンドン出しますけど、ある程度のストック量があると、そういったことを実際やってるわけですよ。

ですから、皆さんいつでもですね、例えば山北町の瓶の回収というのは、現実にはそんなに量が多くないわけです。だから、一々やるよりは、ストックして三日とか三回分とか四回分ためたやつを一遍にドーンと破壊するほうが、効率がいいということでやってるわけですよ。

ですから、いろんな意味でリサイクルというのは、単純に分別して集めればいいという、またそれを持ってけばいいということじゃなくて、それを次の段階にどういうふうに引き渡すかということまで考えてやっていかないと、リサイクルはうまくいかないなというふうに思ってますんで、ぜひとも、いろいろなリサイクルのものについて、これからもいろいろな情報を共有しながら、皆さんと一緒に考えていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今の町長の御答弁で、資源ごみある程度量がないとという御発言でしたけれども、今後広域化になった場合、その資源化ごみというの、今はこの回収と処理というのがばらばらですけれども、そこは統一をしていくものなのか、広域化だけごみ処理はそれぞれなのか、本当に一つに統一するのか、そこら辺はいかがですか。

議 長 町長。

町 長 今現在ですね、西部清掃、東部、南足柄と違うんですよ。だから、それを一緒にするわけですから同じ基準に合わせなければいけない、例えばごみの袋もそうですし、あるいは資源にしてるものと資源にしないで燃しちゃうところがあるところがありますんで、山北町よりも丁寧に分別してるところがあるわけですよ。

ですから、当然そのところの話で合わせなきゃいけないということがありますんで、そういった意味では、これから具体的に細かいところは事務方で調整をしてやっていくということになりますんで、その中で1市5町で共

通してやっていくというような、同じ方法でやらなければ困りますんで、ですから資源化するもの、あるいは燃すものについては、はっきりした線引きをしないと、うまくいかないというふうに思ってますんで、これから十分皆さんで協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 これから決めてくというお話がありましたけど、基本方針の中だと、もう既に令和5年もしくは3年までにそういうことを決定していく、決めていくってなってるんですけど、今のお話は具体的にいつ頃までに決まる、そういう部分が決まるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私もまだそこまで細かいとこまで協議はしておりませんが、基本的にはより進んでるほうに合わせるという、遅れてるほうがそちらに合わせるというふうになるというふうに思いますんで、当然、よりリサイクルが進んでるところでは、そういうような条件でいくというふうになると思いますんで、さほどそのトラブルはないんじゃないかとも思いますけど、実際にそれをやるためにはみんなで協議して決めたら、それに11年のときまでにはできてなきやいけませんので、そういったことは。

だから、一つは今やってる剪定枝なんかも、うちと2町だけがまだ燃すごみに入っちゃってますんで、それらを除くというようなことを当然やらなきやいけないというふうになってますんで、そちらのほうはそんなに大きな問題ではないと思ってますけど、むしろ不燃と粗大のほうで、これから協議が非常に多くなってくるんだろうなというふうに思ってます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 資源ごみについてですけれども、資源ごみの回収の頻度が現在各市町で違っていたりして、多いといいんですけども、例えば子育て世代のお母さんから聞いた話だと、やはり朝ばたばた、子どもがいるとばたばたしていて、朝の回収する時間に間に合わないとか、そういった声を聞きますって、回収する場所してもらえるようなステーションが1か所あって、そこに例えば24時間とは言わないですけども、日中いつでも持ち込めるような場所があったら、すごくありがたいという声を聞いたんですね。

確かに資源ごみだけじゃなくて、有価物も月に一回とか回収頻度が低いものというのがたくさんありますので、今度広域化になった場合に、一つの回収ステーションみたいなのがあって、回収車も回るけれども、そこに持ち込むことも可能だという場所があると、市民としてもじゃあ買物のついでにそこに持っていかうか、スーパーに今リサイクルの回収ボックスがあるような、そんなイメージで持っていけると、さらにリサイクル率、ごみの減量化につながると思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 町 長

町長。

もう数年前からほかの自治体でかなりやっていますね。段ボールとかいろいろなものをリサイクルステーションがあって、そののところに24時間自分で持ち込めば大丈夫という、ですから、私のほうもできるだけそういうようなことは、もう前から何とかなんないかということいろいろやってみて、条件としては、大型のトラックが横づけできない、小さな道は駄目なんです。トラックが止まったら通行できなくなるような細い道は適さないということで、できれば大型トラックが横づけしても大丈夫なようなところが条件というふうになりますんで、そういう中で何とかそういう条件に合うところを取得、1か所なり2か所なりやって、少なくとも段ボールと空き瓶とか、そういったような山北町が資源ごみとして回収してるものについては、行っていきたいというふうに思っておりますんで、それについてはもう既に何年前からやっていますんで、そろそろ実現はできるんじゃないかなというふうに思っております。

議 7 番 富 田 町 長

富田陽子議員。

ごみの出す量がワースト4位という汚名を返上をぜひしていただきたいなと思いますし、今年度は足柄上衛生組合の組合長は湯川町長ですので、ぜひリーダーシップを取って、この辺の可燃ごみだけじゃなく、資源ごみのほうも進めていただけたらいいなと思います。

2点目の質問に移ります。今後、全町民に対し周知を行う考えについて、パブリックコメントを実施しましたなどや、ホームページに掲載しておりますというふうにありますけれども、最後に広報に掲載されたのは令和5年10月ということなんです。

そして、令和6年度には連合自治会長会議において、進捗状況を説明させていただいていますという回答がありましたけれども、この連合自治会長会議で説明をされたという内容は、連合自治会長会議で自治会長がその先、各世帯や各地区に説明をするかどうかというのは、各自治会長の判断なんではないでしょうか。

議 長

町長。

町

長

そうですね。当然、市で説明をしましたから、ほかの五つの連合自治会で説明が必要かどうかを聞きました。そうしたところ、報告だけでいいということでは言われましたので。ですから、うちのほうとしてはああいったような岸のような説明会は行わずに、岸でやったようなところを連合自治会さんのほうに5年と6年に説明をしてやったということですので、今後もし別の事案で説明が必要なときには、それらはその地区に特化して説明していきたいというふうに思っております。

一つの中では、令和8年に南足柄の焼却場を閉鎖する今予定になっておりますので、そうしますと、東部と西部にも受入れを依頼されております。まだ決まっておられませんけど、もし決まれば、それを山北の第一の自治会のほうには説明をしなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういったようなところでは、具体的にその担当、事案がある自治会については説明は欲しいけども、そうでない部分については報告だけでいいというふうに言われておりますので、そういう意味では広報とか何かでは説明いたしますけど、自治会での個別説明というのは、事案ごとに想定しているということでございます。

議 長

富田陽子議員。

7 番 富 田

田

では、自治会長会議で報告をした後、自治会長が各地区の地域の方々にその内容を報告してるかどうか、その内容まで周知してるかどうかというのは、町では把握されていないということでしょうか。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

連合自治会長会議で報告させていただいた後に、自治会長さんがどこまでその話を下ろしてるかというところまでは、確認はしてないんですが、ただ何人か自治会長さんのほうは、連合会長さんのほうは、副連合会長さんにも

これ相談したとか、逆に自治会長会議に報告したとかということは聞いておりますので、ちょっと地域によって6ですかね、6連合会長さんですかね、どの自治会が全部自治会長会議に下ろしたのかとかというのは、ちょっとチェックはしてないんですけど、そういうような回答もいただいているので、ある程度情報は下りているのかなというふうには認識はしております。

また、あと町広報でもこの広域ごみにつきましては、パブリックコメント等も実施してございますし、また基本方針をつくる際にもこういう施設ができますということで、広報のほうでも、周知はさせていただいておりますので、少しホームページのほうを御覧いただくと、古い記事ですけども、そういったものも御覧いただけるような状況があります。

これに関して、あまりちょっと問合せ等は今のところ町には入っていないのかなということで、一応そんなような認識で今進めているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 町民の方とごみのことを話しますと、結構広域化のことですとか、南足柄の内山の場所に新たにできる、広域化のごみ処理施設ができるということ、かなり知らない方がたくさんいらっしゃるんですね。

なので、自治会長会議で話はそこで報告されて、連合自治会長もしくは自治会長までは把握されているかもしれないんですけども、それが住民まで下りているのかというのは、ちょっと私は下りていないんじゃないかというふうに思います。

あとは、パブリックコメントも行ってますと言っていましたけれども、件数を見ると、さほど多くないという実態で、それだと本当に周知に値するのかわわれれば、全然値してないんじゃないかなというふうに私は感じています。

それで、パブリックコメントを求めた大きな基本方針ですとか、そういった内容ではなく、例えばA4一枚で広域化が今進んでいますとか、ここにごみ処理ができますとか、もっと大きな概要でいいので町民一人一人が知る機会というのをつくっていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 お分かりのとおり、今現在というか、今までの中での説明というのは、やはり内山地区、そして岸地区が隣接してるというような中で説明をさせていただきました。

その場での説明と同じ説明を、ほかの山北の連合自治会にどうですかということで、必要ありませんということでは言われましたけど、今度はそういったような町単位での、例えば情報の今ごみの広域化のようなものは、ほかの町は松田とか中井やってないわけですよ。

ですから、1市5町で同じ情報で情報を出すというような方法で今考えておりますんで、当然山北だけがその情報を、何ていうんですか、個別の情報を出すということではできないというふうに思ってますんで、1市5町で当然パブリックコメントみたいに同じ情報を出すというようなことで考えてますんで、当然ほかの一般市民に町民に説明するというか、情報を流すときには、1市5町が同じ情報で発信するというような考えで今現在進んでおりますんで、その辺は理解していただければというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今後知らせる、1市5町で知らせるっておっしゃいましたけど、そのタイミングというのはいつなんですか。今じゃないんですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 タイミングのところでございますけども、今この後を想定されてるのは、前回、全員協議会で御説明させていただきました施設整備の業務委託のほうが入ってきますので、この公募等の部分で記事を出していく今準備になっております。

それと並行して、先ほどのおっしゃられた概要でいいということで、実は既に今概要では載ってございますけれども、少し載っているものをちょっと時点が古いということがあるので、少しそれを再掲するような形で見せることも必要なのかなと、古い記事を見ていただくと、もう既に概要の部分、どれぐらいの規模なのかとか、いつ頃なのかとかというざっくりとしたところは載ってるんですけども、ただ記事をアクセスするのに古いもんだというふうに言いつからなかったりとかすると、それはまた情報が届かないのかなという懸念もございますので、少しこういった部分の同じものをちょっと時点

を新しくして載せるのも一つなのかなというのは、ちょっと検討していきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 この広域化のごみ処理って、まだ全部決まってない部分もたくさんあると思いますし、これからだんだんはっきりしていくところと、既に決まっているところあると思うので、今すぐに詳しい内容とか、昔に遡ったものを情報提供するのではなく、今現在決まったもの、今進められているものを住民に対し説明していく、そして、またさらに新たに決まったことがあったら、そこでお伝えしていく、そういった丁寧な説明というのが本当に必要ではないかと思うんですね。その新可燃ごみ処理施設のことも岸地区の方だけが知っていて、ほかの方が詳しい内容は知らないという、共通認識が全然全くないという、いざじゃあどんどできましたというときに、本当は広域化にはもう賛成だし、あそこに行けるのも賛成するけど、今まで岸地区の方しか知らなかったことに対して、不信感を持つ方もいらっしゃると思います。

ぜひ山北町だけでは周知できないというのであれば、ぜひ今年度組合長である湯川町長に周知を、まずは共通認識を各1市5町の市民に知ってもらうような、まず土台のところを皆さんに知らせる必要があると私は考えますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 非常にそのところが今悩ましいところでして、我々としては、まず議会に一番先にお知らせするというようなスタンスでおります。

そして、今事業自体が上衛生ですんで、上衛生の議会にも承認を得なきゃいけない、そして関係してる西部清掃がありますんで、その議会も説明しなきゃ、この三者を当然時期がずれるわけです。その内容をどういうふうに、何ていうんですか、違うわけにはいきませんので、同じ情報を与えなきゃいけないということで、皆さんにそういったような中で、その順番と中身についてみんなで協議しながら、そしてどういう順番で知らせて、そしてそれが終わったときに町民にお知らせするというような順番で考えておりますんで、それらについて、どういう情報をどういうふうに皆さんにやっていただくかということは、議会に言えば、まず最初に議会、各町の議会で質問が出ます

から、それによって変わってくる、報告する事業とか、発表するものが若干変わってくる可能性もありますんで、それらは三つの組織がありますんで、それらを検討しながら、どこまで内容を精査して皆さんにお知らせするかということは、非常にいつも今上衛生のほうの組合長やっておりますんで、そういう中で、非常に悩ましいところでやっておりますけど、できるだけ多くの確定したというんですか、そういったような情報を皆さんにお知らせしたいというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今、答弁で悩ましいと考えてくださっているのは、十分承知なんですけれども、やっぱり行政がごみ処理施設、ごみ処理してくれるんでしょうという、何かどこか自分事としてだんだん考えなくなってしまう方が増えてしまうと、とても今後のごみに対してよくないなと思いますので、やはりそこは住民置き去りではなく、悩ましいかもしれないんですけれども、定期的に町民の意見を聞いて、資源ごみの内容も、例えば回収方法も少し見直していくとか、内容を更新していくとか、そういったことが必要ではないかなと思うので、ぜひ周知のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

議 長 町長。

町 長 基本的には、やっぱり町民の中でも実際に一番近くにいる岸の人たちの意見を町としては尊重して、協議会のほうにぶつけていっておりますけども、その中でも当然採決をすれば、満場一致なんかはないんですよ、どっちかという、多数で決まってるというような状態が多いわけですから。

そういう中で果たしてどれをどういうふうに皆さんに、例えばこういう案があります、案だけ示すわけですね、確定してないわけですよ、決を採ってないわけです、その情報は当然まだ出せないわけですね、決まってないですから。

ですから、そういったような情報も皆さんには当然お知らせしなきゃいけないということで、プランであってもお知らせしてるわけですから、そういったようなところの中で協議して、一番いいものを作り上げていくということになりますんで、その辺の町民にお知らせするという中での協議について

は、やはり、かなり精査したものが必要ではないかというふうに考えております。

議

長 以上をもちまして、本日の議事日程が終了いたしましたので散会といたします。 (午後 4 時 05 分)